

平成25年度

当初予算案主要事項調書

京都府綴喜郡宇治田原町

平成25年度 当初予算案主要事項調書

総務課関係	人権のつどい開催事業	1
	地域防犯推進事業	2
	国際交流事業	3
	自主防災組織支援事業	4
	災害時避難所物資整備事業	5
	地域の防災士養成事業	6
	災害時生活用水協力井戸登録事業	7
	犯罪被害者等支援事業	8
	生活道路等における交通安全対策事業	9
	救急自動車整備事業	10
	消防団支援隊活動事業	11
	多機能消防資機材整備事業	12
企画・財政課関係	男女共同参画推進事業	13
	ともに創るまちづくり推進事業	14
	宇治田原ものしり検定事業補助金	15
	奥山田考房 里づくり事業	16
	まちのマスケット「茶ッピー」プロジェクト事業	17
	コミュニティバス運行管理補助事業	18
	福祉バス運行事業	19
税務・会計課関係	コンビニ収納導入事業	20
戸籍・保険課関係	戸籍電算化導入事業	21
	高齢者人間ドック事業	22
	特定健康診査実施事業	23
	生活習慣病予防対策事業	24
	医療費適正化・抑制推進事業	25
	後期高齢者健康診査事業	26
福祉課関係	子育て支援医療費支給事業	27
	障がい者仕事支援事業	28
	障がい者自立支援給付等事業	29
	障がい者地域生活支援事業	30
	障がい者のための交通支援事業	31
	障がい者コミュニケーション支援事業	32
	福祉応援金支給事業	33

	「うじたわら安心のボトル」整備事業	34
	シルバー人材センター運営補助事業	35
	児童手当支給事業	36
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	37
	地域子育て支援事業	38
	保育充実事業	39
	保育所施設機能充実事業	40
健康長寿課関係	療育教室運営事業	41
	高齢者福祉サービス事業	42
	高齢者熱中症対策事業	43
	健康増進事業	44
	健康づくり応援「買い物」ポイント事業	45
	料理で学ぶ食の健康づくり事業	46
	各種がん検診事業	47
	節目のがん検診推進事業	48
	ハッピー・マタニティ支援事業	49
	スリムで健康事業	50
	脳の疾患早めの発見検診助成事業	51
	母子保健事業	52
	子どもたちを守るワクチン接種事業	53
	各種予防接種等対策事業	54
	感染症予防ワクチン接種助成事業	55
	地域支援事業	56
建設・環境課関係	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	57
	地球にやさしいノーマイカー促進事業	58
	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業	59
	環のくらし地域活動促進事業	60
	環境保全計画策定事業	61
	環境活動推進事業	62
	生ごみ処理機等購入補助事業	63
	主要町道新設改良事業	64
	宇治田原山手線整備促進調査事業	65
	木造住宅耐震診断士派遣事業	66
	木造住宅耐震改修事業	67
産業振興課関係	緊急雇用創出事業	68
	町内雇用促進事業	69
	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業	70
	高級茶生産振興事業	71

	農林業振興事業費補助金	7 2
	農業振興地域整備計画改定事業	7 3
	ため池安全診断事業	7 4
	有害鳥獣対策事業	7 5
	企業誘致促進事業	7 6
	中小企業経営支援事業	7 7
	がんばる まちの商店・企業応援事業	7 8
	プレミアム商品券発行事業補助金	7 9
	くつわ池公園整備事業	8 0
教育委員会		
教育課関係	電気自動車普及促進事業	8 1
	「こども司書」育成事業	8 2
	小中一貫教育推進事業	8 3
	奥山田ふれあい空間創造事業	8 4
	外国人青年招致事業	8 5
	高校生通学費補助金	8 6
	学力充実事業	8 7
	特別支援教育充実事業	8 8
	茶の里っ子を育む学習事業	8 9
	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	9 0
	中学生ふれあいサポーター配置事業	9 1
	「永谷宗圓茶俳句賞」実施事業	9 2
	生涯学習推進事業	9 3
	放課後子ども教室推進事業	9 4
	茶史等編纂事業	9 5
	文化財管理保全事業	9 6
	うじたわら高齢者の学び応援パスポート事業	9 7
	住民の読書活動推進	9 8
	放課後児童健全育成事業	9 9
	水中ウォーキングで健康づくりサポート事業	1 0 0
	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	1 0 1
	安心・安全な学校給食環境整備事業	1 0 2
上下水道課関係	下水道普及促進事業	1 0 3
	公共下水道（管渠）整備事業	1 0 4
	浄化槽建設事業	1 0 5
	合併処理浄化槽設置整備事業	1 0 6
	西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業	1 0 7
	立川浄水場系統（川東取水井）新設事業	1 0 8
	水道施設耐震診断事業	1 0 9
	奥山田簡易水道施設統合事業	1 1 0

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	人権のつどい開催事業		
予算額	518千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	人権問題啓発事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 人権尊重思想の普及高揚及び人権問題に対する住民の正しい理解と認識を深めるため、人権週間に合わせて「人権のつどい」を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>人権啓発講演会 ・講演会を通じて、住民の人権問題についての理解と関心を深めるとともに、人権意識の高揚を図る</p> <p><input type="checkbox"/>行政相談・人権相談コーナー ・人権問題について、気軽に相談できる場所として開設 ・相談業務については、行政相談委員・人権擁護委員が担当</p> <p><input type="checkbox"/>人権作品募集事業 ・人権作品(標語)の募集を通して、人権意識の高揚を図る</p> <p><input type="checkbox"/>人権啓発ポスター等の展示 ・人権週間中に啓発ポスター等を展示</p> <p>※ 人権週間 12月4日～10日</p>		
担当課	総務課 戸籍・保険課	電話	88-6631 88-6634

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防犯推進事業		
予算額	202千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民が安心して安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、宇治田原町の地域の力を活かし、住民、地域活動団体、事業者、警察、町が緊密に連携、情報を共有し、総合的かつ有機的な防犯活動を推進する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>活動主体 「宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会」</p> <input type="checkbox"/> 活動計画 <input checked="" type="radio"/> 情報交換・連携 ・防犯情報メール等により身近な防犯情報の交換 ・地域防犯活動の支援 <input checked="" type="radio"/> 防犯意識の高揚 ・啓発事業：町広報紙による啓発及び街頭啓発 <input checked="" type="radio"/> 自主的な活動の推進 ・防犯対策の企画・立案 ・定期防犯パトロールの実施（各地区ごと） ：地域ぐるみで犯罪の芽を小さなうちに摘み取る <input checked="" type="radio"/> 防犯研修・訓練 ・講師を招いての研修会（講師：田辺警察署職員等） <input checked="" type="radio"/> その他 ・子どもを犯罪から守る活動		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	195千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町住民の心のよりどころである「お茶」を架け橋とした国際交流を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>交流事業〔お茶交流〕 中国雲南省政府を窓口、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。 ・お茶のプレゼント交換(学校茶園製の新茶 ⇄ 中国茶) ・メッセージ等の交換</p> <p><input type="checkbox"/>学習事業〔国際交流講座〕 交流先であるお茶のルーツ地「中国(雲南省)」との相互理解を深め、友好交流を図る。 ・「国際交流講座～中国を知ろう!!～」の開催(一般成人対象) 京都府名誉友好大使、京都府立大学との連携。生涯学習講座 ・「国際理解のつどい」の支援(児童対象) 京都府名誉友好大使の派遣。中国茶の試飲、学校茶園で茶摘み交流</p> <p><input type="checkbox"/>啓発〔お茶のルーツ啓発〕事業 各種イベント・行事における中国茶の試飲やパネル展示等の啓発 ・ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究、情報交換事業 民間交流団体(友好協会等)の組織化に向けた調査・研究及び支援 ・京都府国際課、京都府国際センターを通じた情報収集・意見交換 ・富山県・長崎県や高山市等自治体や団体等との交流に係る情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>民間交流団体の育成・支援 住民主体の学習団体の育成支援 ・漢単(かんたん)サークルの育成支援(助言等)</p> <p>〈その他〉 ・雲南農業大学と学術交流を進めている京都府立大学との事業連携の推進 ・将来的には、民間交流団体(友好協会等)を設立し「お茶」を通じた国際交流の推進を民間レベルで進めていく。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	903千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対しての防災資機材整備の補助金を拡充するとともに、要援護者避難誘導訓練実施などの支援を図る。また、各自主防災会及び各区(自治会)の相互の連携を図るため、「地域自主防災会等連絡協議会」を開催し、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <input type="checkbox"/> 自主防災資機材の整備に対する補助制度を拡充 ・非常時の備蓄物資や防災資機材の整備に対して事業費の1/2を補助 現行部分 初回(上限200千円) 拡充部分 <u>2回目以降隔年度(上限50千円)</u> <input type="checkbox"/> 自主防災組織による災害時要援護者避難誘導訓練等の支援 ・情報伝達訓練や避難誘導訓練を支援 <input type="checkbox"/> 地域自主防災会等連絡協議会の開催 ・出水期や台風襲来期に備え、必要に応じ連絡協議会を開催し、減災対策や災害時の対応等について協議を行う。 <p>〈経過〉 平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置 平成18年 8月 自主防災リーダー発足 平成25年2月現在 10地区で自主防災組織が発足済</p>		
担当課	総務課 福祉課 健康長寿課	電 話	88-6631 88-6635 88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業		
予算額	1,122千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害時等において避難場所に生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 災害用食糧(アルファ米)の配備 <ul style="list-style-type: none"> ・住民体育館350食、旧奥山田小学校150食を配備 ※アルファ米＝お湯か水を注ぐだけで、ご飯ができあがる乾燥ご飯。 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より5年間で避難所に2,500食を配備 ※賞味期限間近の食糧は、防災訓練等で配布する。 <input type="checkbox"/> 投光器・発電機 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の整備を図るため、投光器4台・発電機1台を計画的配備 住民体育館 投光器2台・発電機1台 田原小学校 投光器1台、宇治田原小学校 投光器1台 <input type="checkbox"/> 配備済み備蓄資材 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫 <ul style="list-style-type: none"> 田原小学校・宇治田原小学校・住民体育館 ・造水機 <ul style="list-style-type: none"> 田原小学校・宇治田原小学校・住民体育館・奥山田ふれあい広場 ・災害対策用コンロ・鍋(一時避難場所、避難所) ・災害用毛布(一時避難場所、避難所) ・避難場所用緊急マット(避難所) ・投光器・発電機・食糧用消耗品(皿・箸・スプーン・カップ)の配備 <ul style="list-style-type: none"> やすらぎ荘・住民体育館・維孝館中学校・ 田原小学校・宇治田原小学校・旧奥山田小学校 ・ブルーシート <ul style="list-style-type: none"> 住民体育館・総合文化センター ・パーテーション <ul style="list-style-type: none"> やすらぎ荘・旧奥山田小学校 ・福祉避難所にかかる物資の配備(哺乳瓶・粉ミルク・紙おむつ等) <ul style="list-style-type: none"> 保健センター・やすらぎ荘 		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域の防災士養成事業		
予算額	876千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 東日本大震災や台風12号のような大規模災害が発生し、広域的に被害が生じた際には、行政等(公助)の対応にも限界があることから、各地区の自主防災会及び行政において防災知識をもった人材を育成することにより、自助・共助の防災意識を高める。</p> <p>〈内容〉 防災士資格取得を助成。 各地区1名(11名) 町職員1名 計12名受講予定 (平成24年度～26年度3カ年継続事業)</p> <p>防災士・・・社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した者</p> <p>【平成24年度】 登録者8名 (郷之口・荒木・南・緑苑坂・禅定寺・湯屋谷・奥山田・職員)</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時生活用水協力井戸登録事業		
予算額	234千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害のため、水道の給水が困難となった場合に、飲料用以外の洗濯又はトイレ等に使用できる生活用水として提供される井戸を登録し、生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <input type="checkbox"/> 協力井戸の登録を募集(平成24年10月～) 【募集方法】町民の窓・町ホームページ等 <input type="checkbox"/> 申出のあった井戸の水質検査を実施 <input type="checkbox"/> 水質検査の結果をもとに、登録を決定した井戸の所有者等に家屋の門扉等に取り付ける指定標識を交付。 <input type="checkbox"/> 登録された井戸については、自主防災会等に情報提供を行う。 <p>〈登録件数〉 19件(平成25年2月現在) 【内訳】 ・郷之口5件・荒木3件・南6件・岩山2件・立川3件</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	犯罪被害者等支援事業		
予算額	400千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町及び住民等の責務を明らかにするとともに、支援のための施策に係る基本事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に資することを目的として、宇治田原町犯罪被害者等支援条例を平成23年6月に制定。</p> <p>犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、犯罪被害者等が受けた被害による経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>〈内容〉 犯罪被害者等が受けた被害による経済的な負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対し、見舞金を支給する。</p> <p>〈支給額〉 <input type="checkbox"/>遺族見舞金 300,000円/人 <input type="checkbox"/>傷害見舞金 100,000円/人</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活道路等における交通安全対策事業		
予算額	120千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国道307号をはじめ、町道郷之口岩山線等において、朝夕の交通量が著しく増大し、小・中学生の登下校時における危険性が高まっている。また、国道からの迂回車両が生活道路へと流れ込み、住民生活の安全面においても、その影響が出てきていることから、交通安全対策を図る。</p> <p>〈内容〉 国道等から生活道路へ迂回する車両に対する住民生活の安心・安全の確保を図るため、事業所や地元住民、関係機関等からなる検討会議を組織し、交通安全対策の方策を協議・研究するとともに、ドライバーに注意喚起を促す啓発看板の設置する。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	救急自動車整備事業		
予算額	34,316千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域の元気臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 緊急時における安心・安全を確保するため、京田辺市消防署宇治田原分署の救急自動車を更新し、消防業務の充実を図る。</p> <p>〈背景〉 現行の救急自動車は、平成23年末で走行距離10万kmを超え、平成24年10月現在において10年を経過する。</p> <p>〈経過〉 平成4年11月 消防分署開設に伴い救急自動車を配備 平成14年11月 高規格救急自動車に更新</p> <p>〈仕様〉 高規格救急自動車 4WD 1台 装備 気道確保用資機材 輸液用資機材 血中酸素飽和度測定器 呼吸・循環管理用資機材(オートパルス人工蘇生システム) 観察用資機材 搬送資機材 創傷保護・固定用資機材 その他処置用資機材</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防団支援隊活動事業		
予算額	1,461千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消防団員の就業形態の変化等により、特に昼間における防災力や地理的情報不足による即時対応力の低下が全国的に課題となる中で、災害による被害軽減を図る観点から、地域防災の要である消防団の活動を平常時より支援する「消防団支援隊」を発足し、地域消防力の強化を図る。</p> <p>〈内容〉 (1) 宇治田原町消防団支援隊を設置 ①隊員数各地区10名程度 ②消防団退団者等で健康で消防団活動に理解のある成人をもって組織 (2) 支援隊員の被服、ヘルメット、長靴等の整備</p> <p>〈経過〉 平成20年7月宇治田原町地域消防力強化検討委員会の設置 平成21年2月同委員会より意見具申 ・消防団後方支援隊のあり方について 平成21年11月1日 ・立川支援隊発足 隊員数12名 平成23年 1月1日 ・岩山支援隊発足 隊員数10名 平成23年 3月1日 ・禅定寺支援隊発足 隊員数10名 平成23年 4月1日 ・郷之口支援隊発足 隊員数10名 平成23年 6月1日 ・奥山田支援隊発足 隊員数10名 平成23年 8月1日 ・南支援隊発足 隊員数12名</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多機能消防資機材整備事業		
予算額	11,002千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	電源立地地域対策交付金 地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 風水害をはじめとするあらゆる自然災害への対応を想定し、消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両及び多機能資機材の整備を行い、宇治田原町消防力の充実を図る。</p> <p>〈配備〉 第2分団第1部（郷之口） 多機能型消防車両（京都式モデル） 第1分団第5部（銘城台） } 第2分団第1部（郷之口） } 多機能資機材（チェーンソー、 第2部（緑苑坂） } AED、救急セット、発電機等）</p> <p>〈多機能消防車両〉 （1）車両形態 普通貨物車タイプ（4WD） （2）装備品 ①通常の消火資機材 ②救助・救急機材（チェーンソー、AED、救急セット） ③その他資機材（投光器、発電機等）</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	157千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成23年3月に策定した「宇治田原町男女共同参画計画」に基づき、本町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○男女共同参画セミナーの開催 住民が男女共同参画の理解を深め、また、人権の尊重、男女平等の意識を高めるためのセミナーを開催する。</p> <p>○町男女共同参画推進懇談会の開催 本町が取り組むべき諸課題及びその方策について、幅広く住民の視点で審議、提案、助言する懇談会を開催する。</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ともに創るまちづくり推進事業		
予算額	290千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「自助・共助・公助」の考え方に基づく住民と行政との協働のまちづくりを推進する指針となる「ともに創るまちづくり推進条例」(以下、「条例」という。)に基づき、住民と行政とが、それぞれの立場で自立し、心と心をつなぎ、知恵を出しあい、ともにまちを創り上げていく「協働のまちづくり」を推進する。</p> <p>〈内容〉 平成23年度に、条例第11条に定められた「条例を推進するための協議会」として「宇治田原町ともに創るまちづくり推進協議会」(会長：谷口知弘同志社大学大学院教授)が立ち上げられ、条例を具現化するための計画となる「宇治田原町ともに創るまちづくり推進計画」の推進母体として進行管理等を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ともに創るまちづくり推進協議会 運営委員会及び部会(研修・広報)を計6回開催予定 ○ ともつくカフェ 4回開催予定 		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成25年度 当初予算案主要事項調書

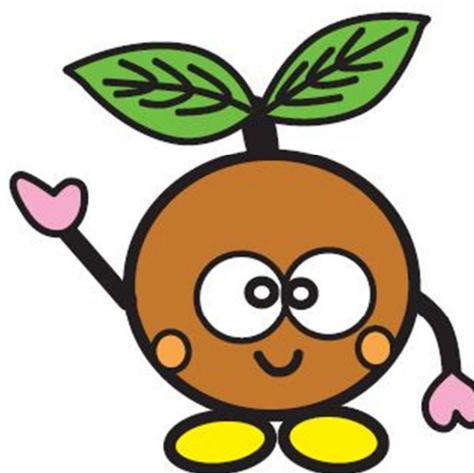
事業名	宇治田原ものしり検定事業補助金														
予算額	250千円	新規継続の別	拡充・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原の歴史や文化、自然、観光、産業などをテーマとした宇治田原ものしり検定を実施することにより、地域の認識度向上、地域や地域資源(産業・特産品など)のPR、地域への愛着や誇りの再認識を図る。</p> <p>〈実施級・年度等〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施級</th> <th>実施開始年度</th> <th>受験資格者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級</td> <td>平成23年度</td> <td>宇治田原町に愛着・関心のある方</td> </tr> <tr> <td>中級</td> <td>平成24年度</td> <td>初級合格者</td> </tr> <tr> <td>上級</td> <td>平成25年度</td> <td>中級合格者</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈実施主体〉 商工、農業(茶業)、観光関係団体等で構成する実行委員会に対して町が支援。</p>			実施級	実施開始年度	受験資格者	初級	平成23年度	宇治田原町に愛着・関心のある方	中級	平成24年度	初級合格者	上級	平成25年度	中級合格者
実施級	実施開始年度	受験資格者													
初級	平成23年度	宇治田原町に愛着・関心のある方													
中級	平成24年度	初級合格者													
上級	平成25年度	中級合格者													
担当課	総務課 企画・財政課 産業振興課 教育課	電 話	88-6631 88-6632 88-6638 88-5850												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田考房 里づくり事業		
予算額	200千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 奥山田地区の人、モノ、自然、歴史などの地域資源を活かした奥山田のふるさとづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 「奥山田考房」を中心に、奥山田地区の地域資源の再認識・再発見と、奥山田の地域の力、知恵をつなげた奥山田のふるさとづくりを探求する。</p> <p>〈考房構成〉 「奥山田地区をもっと元気な地域にしたい」と思う有志が寄って企画に仕立てる里づくりの仕掛け人・集団</p> <p>〈事業背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の過疎化(人口減少) ・地域の高齢化 ・奥山田小学校の廃校 		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	まちなのマスコット「茶ッピー」プロジェクト事業		
予算額	466千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 まちなのマスコットキャラクター・茶ッピーを広く認知してもらい、宇治田原町の魅力発信のためのシンボルとして広く活用する方策を検討する。</p> <p>〈内容〉 ▽ステップ1〈平成24年度〉 ・住民等による「茶ッピー」プロジェクトチームを結成 ・オリジナルグッズの企画立案 ・認知度向上に資する既存事業への茶ッピー活用の企画立案 ・デザイン・キャラクターの構築 ・商標の出願 など</p> <p>▽ステップ2〈平成25年度〜〉 ・商標登録 ・茶ッピーグッズの製作 ・キャラクターの利活用 など</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632



平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コミュニティバス運行管理補助事業		
予算額	4,700千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治会が単独又は複数でコミュニティバス運行事業を実施することに対して必要な支援を行う。</p> <p>〈補助対象者〉 奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会</p> <p>〈補助対象経費〉 ・コミュニティバスの年間運営経費に対して助成 ・対象経費内訳 人件費、燃料費、保険料、消耗品費、代替車両借上料、車両点検整備手数料、修繕費等</p> <p>〈補助金額〉 補助対象経費の2/3</p> <p>〈運行内容〉 平日 20便/日 (スクールバス併用4便) 土日祝日 18便/日</p> <p>・路線 維中前⇄工業団地口⇄局前⇄湯屋谷⇄大福⇄奥山田⇄栢村⇄茶屋村</p> <p>・利用者数 9,827人 (平成23年度)</p> <p>〈運行ルート拡充〉 ・奥山田区の川上地域及び木元地域へ運行を拡充。(予定:6月~)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉バス運行事業		
予算額	9,964千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈利用対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね65歳以上の者 ・障がい者等で、歩行等による移動が困難な者 ・妊婦 ・小学校就学前の子どもを連れた保護者等 <p>〈運行ダイヤ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日 (祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く) <p>〈運行経路及び運行便数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 禅定寺～銘城台(11便/日) ② 立川～銘城台(13便/日) ③ 高尾(6便/日)※週2回 <p>〈利用者数〉</p> <p>24年度(見込) : 14,900人、23年度 : 15,576人、22年度 14,856人</p> <p>〈利用周知のための取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学前の子どもと保護者を対象としたハイキングの開催。 ・福祉バスに関するクイズを出題し、正解者の中から抽選で町の特産品をプレゼント。 		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コンビニ収納導入事業		
予算額	2,793千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町税の納付に係る納税者の利便性向上を図るため、コンビニエンスストア収納の開始をめざし、基幹業務支援システムの環境整備等を行う。</p> <p>〈内容〉 町税のコンビニ収納に係る基幹業務支援システムの環境整備、テスト用納付書の作成、納付書読取・消込テスト等を実施するとともに、コンビニでの収納金及び収納データを取りまとめる収納代行業者を決定し導入準備を行う。</p> <p>〈対象〉 個人町府民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 ※納付書1枚の金額が30万円を超えるものを除く。</p> <p>〈導入スケジュール〉 平成25年6～7月 収納代行業者の決定 平成25年8～12月 システム環境整備、納付書作成、読取・消込テスト等 平成26年4月 コンビニ収納開始</p>		
担当課	税務・会計課	電話	88-6633

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	戸籍電算化導入事業		
予算額	11,891千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 戸籍情報の安全管理及び行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、戸籍情報の電算化を進める。</p> <p>〈事業効果〉</p>		
	事務処理の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減 	
	行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる 	
	戸籍の安全管理強化	<ul style="list-style-type: none"> ・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化 	
事業内容	<p>〈その他〉 災害等による戸籍の滅失を防止するため、戸籍法第8条に基づき、管轄法務局が戸籍副本データの情報を管理するシステムを法務省が構築。平成25年9月末に運用開始。 これに合わせ、戸籍システムの稼働と同時に総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して副本データの提供を開始する。</p> <p>〈年次計画〉 25年度 11月 現在戸籍・附票システム運用開始 26年度 7月 改製原戸籍・除籍システム運用開始(導入完了)</p>		
	担当課	戸籍・保険課	電話 88-6634

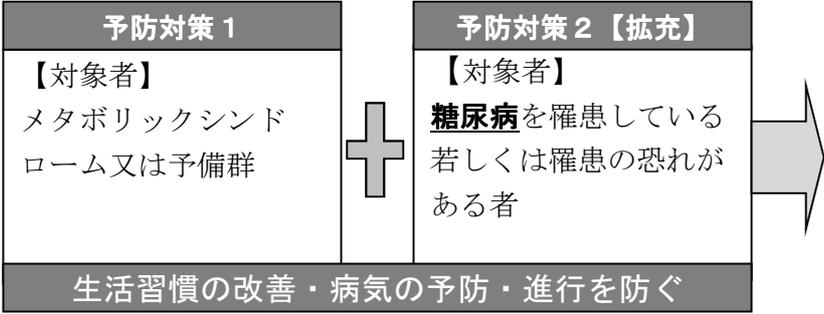
平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者人間ドック事業		
予算額	900千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> その他）・単独	補助制度名	高齢者人間ドック助成交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療に効果のある人間ドックを受診する75歳以上の住民に対し、受診費用の一部を助成する。</p> <p>〈対象者〉 75歳以上の住民（後期高齢者医療被保険者） ※一定の障がいのある65歳以上の方を含む</p> <p>〈検査内容〉 人間ドック、脳ドック、肺ドック、前立腺癌検査 費用 男 39,900円/件（27,930円/件） 女 43,050円/件（30,130円/件）※（ ）内助成額 指定医療機関での人間ドック受診費用の7割を助成 （医療機関窓口での自己負担3割）</p> <p>〈実施期間〉 25年4月～26年3月（予定）</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	9,422千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉 ○特定健康診査 実施 綴喜医師会の医療機関へ委託 案内 個別通知 対象 40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （見込者数：1,846人） 健診内容 問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担 無料（平成24年度までは1,000円(70歳以上及び非課税世帯を除く)） 受診期間 7月～9月、11月(予備月)</p> <p>○特定保健指導 対象者抽出 保健センター 特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理 保健センター</p> <p>〈数値目標〉 健診受診率 H29時点で受診率70% 保健指導 “ ” で45% メタボリックシンドローム該当者及び予備群をH29にはH20対比で25%削減することをめざす。</p> <p>※ H23実績 特定健診40.5%（府内相対順位：9位／26） “ ” 保健指導59.3%（ “ ” ：1位／26）</p>		
担当課	戸籍・保険課 健康長寿課	電 話	88-6634 88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	2,247千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群(以下「メタボ」という。)と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制に繋げる。</p> <p>〈対象者〉 ○国保特定健診又は人間ドックによりメタボと判定された者 ○医療費レセプト点検等から判定された糖尿病罹患(恐れがある)者</p> <p>〈事業イメージ〉重点的な保健指導</p> <div style="text-align: center;">  <p>医療費抑制につなげる</p> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣(食生活等)に起因することが多く、生活習慣指導(改善)により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導(外部委託) ⇒ 保健指導フォローアップ(町保健師) ⇒ 実施状況(結果)の管理(町保健師)</p> <p>〈実施時期〉 ・特定保健指導(4月～※前年度検診結果による継続指導分) ⇒ 特定健診(7月～9月・11月) ⇒ 結果返戻(9月～毎月) ⇒ 特定保健指導(H25年度分)開始(10月～)</p>		
担当課	戸籍・保険課 健康長寿課	電 話	88-6634 88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	医療費適正化・抑制推進事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	763千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	特別調整交付金				
事業内容	<p>〈趣旨〉 被保険者にかかった医療費の個別通知や、ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知など、町国民健康保険の医療費抑制に向けた周知活動を通じて、被保険者の健康の保持増進をめざした保健予防活動への機運を高めるとともに、国保財政の健全化をめざす。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">医療費通知</td> <td>被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品差額通知</td> <td>被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回</td> </tr> </table> <p>※ジェネリック医薬品（後発医薬品） 最初につくられた薬（新薬：先進医薬品）の特許が切れてから作られた薬。有効成分、用法・用量、効能及び効果が新薬と同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価なもの。</p>			医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回	ジェネリック医薬品差額通知	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回
	医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回					
ジェネリック医薬品差額通知	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回						
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634				

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	3,175千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ その他 ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉 ○健康診査の実施 実施 町内医療機関への委託 案内 広報紙等による周知 健診項目 基本項目（問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等） ※医師の判断により眼底検査等の項目を追加 自己負担 無し 受診期間 7月～11月（予定）</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																					
予算額	29,298千円			新規継続の別			新規・ 継続																																																																															
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独			補助制度名			子育て支援医療費助成補助金																																																																															
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 ○支援内容 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="8">町50%</td> <td rowspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="8">府50%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td>3,000円</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td>まで</td> <td colspan="3">府50%</td> <td colspan="6">町100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用超</td> <td>3,000円</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td>超</td> <td colspan="8">府50%</td> </tr> </tbody> </table>										0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	入院費用	町50%								町100%	府50%									0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	外来費用	3,000円	町50%								まで	府50%			町100%						費用超	3,000円	町50%								超	府50%							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																													
入院費用	町50%								町100%																																																																													
	府50%																																																																																					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																													
外来費用	3,000円	町50%																																																																																				
	まで	府50%			町100%																																																																																	
費用超	3,000円	町50%																																																																																				
	超	府50%																																																																																				
担当課	福祉課			電 話			88-6635																																																																															

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者仕事支援事業		
予算額	300千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がい者の生きがいつくりと生活の安定向上を図ることを目的に、障がい者施設における仕事のあり方についての研究・開発、生産活動に対する支援等を行う。</p> <p>〈取組の経過と今後の事業展開〉</p> <p>H19年度 障がい者仕事おこし研究会 →町、事業所(むく福祉会)、町内外関係者(利用者の保護者、福祉関係者、商工業者、まちづくり団体等)で構成、宇治田原町の実情に即した障がい者の仕事おこしについて協議</p> <p>H20年度 研究会の結論(方向性) 「畑作業を通じた野菜の生産と販売」 「商工サイドの支援」 「農作業」</p> <p>H21年度 施設前農地での農作業 新たな生産地 ・南地区内 ・町内企業の協力支援 アンテナショップでの野菜販売 「ふるさとパック」の復活・販売(ネットショップ販売)など 「農作業」の継続+人脈を活かした「商工サイドの支援」</p> <p>H24年度 「野菜の生産・販売の継続と拡充」 「経営支援会議」の設置による販路開拓及び新たな事業化検討 ①収穫物の直販ルート拡大 ②収穫物の自家加工・食材開発(高付加価値化)</p> <p>H25年度 町(行政)の支援継続 ・人的支援(町職員・府農業専門職員参画) ・高付加価値化機材購入助成 300千円 ○農作業のさらなる充実 ○直販ルート、自家加工・食材開発の拡大</p>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業		
予算額	202,515千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p>		
	事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)
	障がい程度区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	440
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援 (A型・B型) 共同生活介護 (ケアホーム) その他サービス費等〕	176,219
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス※ 児童発達支援、放課後等デイサービス ※H24.4月～制度開始	11,576
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療※ ※H25.4～市町村に権限移譲	9,495
	補装具給付	補装具 (補聴器、義肢、車いす等) の給付	2,202
	障がい者福祉サービス等利用支援 (セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,200
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	383
	地域生活支援事業 【別掲】	相談支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等	(15,620)
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																			
予算額	15,620千円	新規継続の別	新規・ 継続																																	
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																																	
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。(国1/2・府1/4補助)</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td>4,543</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td>5,400</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 等を開催。</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】</td> <td>意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。 ※H24～拡充内容：(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携を強化し、要約筆記者の派遣増を図る。</td> <td>(493)</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,100	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	4,543	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	360	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	5,400	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 等を開催。	300	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100	障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。 ※H24～拡充内容：(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携を強化し、要約筆記者の派遣増を図る。	(493)
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																																	
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144																																	
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																																	
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,100																																	
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	4,543																																	
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	360																																	
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173																																	
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	5,400																																	
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 等を開催。	300																																	
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																																		
障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。 ※H24～拡充内容：(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携を強化し、要約筆記者の派遣増を図る。	(493)																																		
担当課	福祉課	電 話	88-6635																																	

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者のための交通支援事業		
予算額	2,945千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	〈内容〉		
		福祉タクシー助成	障がい者施設通所交通費助成
	事業費 (千円)	2,195	750
	趣旨	外出困難な障がい者に対し、タクシー料金及び自家用自動車の燃料代金の一部を助成することにより、障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。	障がい者が各種施設に通所するために要した交通費の一部を助成することにより、障がい者世帯の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。
	内容	タクシーチケットまたはガソリン券として使用できる「福祉タクシー等利用券」を対象者へ交付する。	公共交通機関を利用して施設に通所した場合、支払額の2分の1を助成する。
	対象者	(1) 身体障がい者 ・視覚障がい…1級、2級 ・下肢、体幹機能障がい…1級、2級 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能障がい…1級 (2) 知的障がい者 ・療育手帳A (3) じん臓機能障がい者で人工透析を受けている者…障がい等級不問	町内に在住する障がい者で、施設へ公共交通機関を利用して通所する者
	その他	1年分として、100円券120枚綴り1冊(12,000円分)を交付。ただし、上記(1)及び(3)に重複して該当する方には2冊(24,000円分)を交付。	障がい者割引を受けた場合は割引後の額を助成。
	関係要綱	福祉タクシー等事業実施要綱	障がい者施設通所交通費助成金交付要綱
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業		
予算額	493千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>聴覚障がいや音声機能その他の障がいのある人のコミュニケーション支援を充実するため、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携・協力関係を強化し、要約筆記者・手話通訳者の派遣・設置を拡充する。</p> <p>※ 要約筆記者：聞こえなくてもわかるように、話し言葉をまとめて(要約して)文字にして伝達するので「要約筆記者(ようやくひっき)」という。</p> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町、町教委主催事業(例：人権のつどい、青少年主張大会等)において要約筆記者を配置することにより、聞こえに不自由を感じている住民が参加しやすく、また理解しやすい環境を整える。 ・ 要約筆記者の派遣についてわかりやすく記載した周知・申込チラシを作成し、聞こえに不自由を感じている方々への周知を図る。 <p>〈事業スキーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話通訳者等派遣事業 従前どおり、住民からの申請に基づき、京都府登録手話通訳者・要約筆記者を派遣する。((福) 京都聴覚言語障害者福祉協会へ委託) ・ 町内要約筆記者ボランティアとの連携 町内ボランティアによる町主催事業での要約筆記者協力のほか、定期的な意見交換の場を設定するなど、ボランティアとの連携・協力を推進する。 		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉応援金支給事業		
予算額	3,084千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 日常生活において、各種困難を克服しながら頑張っておられる方々に対し、心の安定と福祉の増進を図ることを目的に福祉応援金を支給する。</p> <p>〈内容〉 ○支給対象者及び支給金額 (1) ひとり親家庭児童等のうち小学校または中学校に入学する児童 10,000円(図書券) (2) 介護者のうち65歳以上の要介護4または要介護5の者と同居し、介護している主たる介護者 30,000円(町内商品券) (3) 心身障がい者のうち住民税非課税世帯であって、身体障害者手帳(1級若しくは2級)、精神保健福祉手帳(1級若しくは2級)または療育手帳(A判定)を所持している者 10,000円(町内商品券) (4) 独居高齢者のうち満70歳以上の者 10,000円(町内商品券)</p> <p>〈関係規則〉 福祉応援金支給規則</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「うじたわら安心のボトル」整備事業		
予算額	825千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域住民の安心・安全の確保を目的に、急病などの際に駆けつけた救急隊員や近隣の方に、持病やかかりつけの病院など必要な情報をより早く確実に知らせるために、必要な情報を記入し、自宅冷蔵庫に常備するためのプラスチックボトル「うじたわら安心のボトル」を区・自治会、民生児童委員協議会との連携により整備する。</p> <p>〈内容〉 広く全世帯に対して事業内容を周知し（広報、区での回覧）、民生委員が友愛訪問を兼ねて配布する。</p> <p><input type="checkbox"/>ボトルケース （救急情報用紙等を冷蔵庫で保管）</p> <p><input type="checkbox"/>シール2枚 （玄関ドア内側と冷蔵庫の扉に貼付） ・中学校へデザインを依頼し、最優秀作品を採用する</p> <p><input type="checkbox"/>情報シート （持病やかかりつけの病院等を記入）</p> <p>〈対象者〉 独居高齢者世帯、高齢者のみ世帯、障がいのある方がおられる世帯など配備を希望する世帯</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	シルバー人材センター運営補助事業																																
予算額	7,435千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																															
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢社会を迎え、高齢者が長年培ってきた経験と技術を活かし、地域社会へ貢献していただくため、就労機会のあっせんを目的に設立されたシルバー人材センターの運営に対して補助を行い、センターの円滑な運営を促進する。</p> <p>〈シルバー人材センターの概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 </td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>116名 (H24.3.31現在)</td> </tr> <tr> <td>主な受託業務</td> <td>造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等</td> </tr> </table> <p>〈事業実績〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>就業日数(延べ日数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>104</td> <td>1,799</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>110</td> <td>3,751</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>123</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>126</td> <td>5,243</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>120</td> <td>5,565</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>116</td> <td>5,021</td> </tr> <tr> <td>24(見込)</td> <td>110</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 	会員数	116名 (H24.3.31現在)	主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等	年度	会員数	就業日数(延べ日数)	18	104	1,799	19	110	3,751	20	123	4,450	21	126	5,243	22	120	5,565	23	116	5,021	24(見込)	110	5,000
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいつくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 																																
会員数	116名 (H24.3.31現在)																																
主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務 等																																
年度	会員数	就業日数(延べ日数)																															
18	104	1,799																															
19	110	3,751																															
20	123	4,450																															
21	126	5,243																															
22	120	5,565																															
23	116	5,021																															
24(見込)	110	5,000																															
担当課	福祉課	電話	88-6635																														

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	児童手当支給事業																							
予算額	158,531千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	児童手当負担金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの児童・生徒を対象に児童手当等を支給する。</p> <p>〈内容〉 子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、児童手当等を支給</p> <p>○支給金額 (児童手当) 0歳～2歳 月額15,000円 3歳～小学校修了まで 月額10,000円 (第1・2子) " 月額15,000円 (第3子以降) 中学生 月額10,000円 (特例給付) ※所得制限限度額以上世帯 0歳～中学生 月額 5,000円</p> <p>○支給月 6月、10月、2月</p> <p>〈手当支給に係る費用負担〉</p> <p>・被用者 (0～2歳)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業者</td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">府</td> <td style="text-align: center;">町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21/45</td> <td style="text-align: center;">16/45</td> <td style="text-align: center;">4/45</td> <td style="text-align: center;">4/45</td> </tr> </table> <p>・被用者 (3歳～中学生)、非被用者 (0歳～中学生)、特例給付</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">15,000円・10,000円 (児童手当)、5,000円 (特例給付)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">府</td> <td style="text-align: center;">町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4/6</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> <td style="text-align: center;">1/6</td> </tr> </table>			15,000円				事業者	国	府	町	21/45	16/45	4/45	4/45	15,000円・10,000円 (児童手当)、5,000円 (特例給付)			国	府	町	4/6	1/6	1/6
15,000円																								
事業者	国	府	町																					
21/45	16/45	4/45	4/45																					
15,000円・10,000円 (児童手当)、5,000円 (特例給付)																								
国	府	町																						
4/6	1/6	1/6																						
担当課	福祉課	電話	88-6635																					

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業		
予算額	2,351千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、今後、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための様々な制度改正が行われることとなった。</p> <p>このうち「子ども・子育て支援法」において「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が明記されたことから、今後、平成27年度の制度本格施行に向け、平成25年度には地域の子ども・子育てに係るニーズ把握、平成26年度には「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要性が生じている。</p> <p>このスケジュールに基づき、本町においても、平成25年度において子ども・子育て支援に係るニーズ調査を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>平成25年度 子ども・子育て支援ニーズ調査の実施</p> <p>○地域における学校教育・保育のニーズをはじめ、子ども・子育てに係るニーズの見込みを調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容の確定 ・策定委員会の開催 ・ニーズ調査 ・ニーズ調査結果の集計、分析 ・ニーズ調査を踏まえた事業計画検討開始 		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																	
予算額	2,529千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00</td> <td style="text-align: center;">2,225</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>家庭支援カウンセリング事業</td> <td>専門家による育児不安の相談や指導を実施。</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>地域で子育て「つどいの広場」事業</td> <td>民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~16:00</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00	2,225	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	48	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~16:00	136
	事業名	概要	事業費(千円)															
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00	2,225															
	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	48															
	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120															
地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~16:00	136																
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622															

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業														
予算額	88,243千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施及び安全巡視員の配置等により、保育内容の充実を図る。</p> <p>〈内容〉</p>														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営費</td> <td> 保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・25年度保育日数 294日(平日244日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む) </td> <td style="text-align: center;">83,615</td> </tr> <tr> <td>保育所安心安全対策事業</td> <td> 所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 (平日) 7:30~9:00 16:00~18:30 (土曜日) 7:30~9:00 </td> <td style="text-align: center;">1,165</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td> 保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00~11:45 </td> <td style="text-align: center;">3,463</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・25年度保育日数 294日(平日244日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	83,615	保育所安心安全対策事業	所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 (平日) 7:30~9:00 16:00~18:30 (土曜日) 7:30~9:00	1,165	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	3,463
	事業名	概要	事業費(千円)												
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・25年度保育日数 294日(平日244日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	83,615												
保育所安心安全対策事業	所内の安心安全管理のため、安全巡視員を配置。 ・実施時間 (平日) 7:30~9:00 16:00~18:30 (土曜日) 7:30~9:00	1,165													
一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	3,463													
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所施設機能充実事業																																																																					
予算額	5,379千円	新規継続の別		新規・継続																																																																		
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名		地域の元気臨時交付金																																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 近年、保育所の入所児童数、特に3歳未満の低年齢児の入所希望が多く、入所定員を上回っている状況にある。今後においてもこうした傾向が続くと予測されることから、早急な対策が必要となっており、保育所施設の一部を改修し、保育室を新たに設けることで子育て支援の充実を図る。</p> <p>〈内容〉 ①職員室を子育て支援センター室と職員室に改修 ②子育て支援センター室を保育室(2歳児室)に改修 (手洗い場設置) ③既存便所の改修(便器増設) ↓ 低年齢児室の拡充</p> <p>(改修前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳児</th> <th colspan="2">1歳児</th> <th colspan="2">2歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用部屋</td> <td>0歳児室</td> <td>ほふく室</td> <td>1歳児室</td> <td>2歳児室A</td> <td>2歳児室B</td> </tr> <tr> <td>クラス割(名)</td> <td>ひよこ0</td> <td colspan="2">ひよこ1</td> <td>あひる1</td> <td>あひる2</td> </tr> <tr> <td>入室上限児数</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>室内面積</td> <td>63.0</td> <td>20.0</td> <td>57.0</td> <td>33.0</td> <td>39.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(改修後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳児</th> <th colspan="3">1歳児</th> <th colspan="2">2歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用部屋</td> <td>0歳児室</td> <td>ほふく室</td> <td>1歳児室</td> <td>2歳児室A</td> <td>2歳児室B</td> <td>支援センター室</td> </tr> <tr> <td>クラス割(名)</td> <td>ひよこ0</td> <td colspan="2">ひよこ1</td> <td>ひよこ2</td> <td>あひる1</td> <td>あひる2</td> </tr> <tr> <td>入室上限児数</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>室内面積</td> <td>63.0</td> <td>20.0</td> <td>57.0</td> <td>33.0</td> <td>39.9</td> <td>55.0</td> </tr> </tbody> </table>						0歳児	1歳児		2歳児		使用部屋	0歳児室	ほふく室	1歳児室	2歳児室A	2歳児室B	クラス割(名)	ひよこ0	ひよこ1		あひる1	あひる2	入室上限児数	17	6	17	16	20	室内面積	63.0	20.0	57.0	33.0	39.9		0歳児	1歳児			2歳児		使用部屋	0歳児室	ほふく室	1歳児室	2歳児室A	2歳児室B	支援センター室	クラス割(名)	ひよこ0	ひよこ1		ひよこ2	あひる1	あひる2	入室上限児数	17	6	17	10	20	25	室内面積	63.0	20.0	57.0	33.0	39.9	55.0
	0歳児	1歳児		2歳児																																																																		
使用部屋	0歳児室	ほふく室	1歳児室	2歳児室A	2歳児室B																																																																	
クラス割(名)	ひよこ0	ひよこ1		あひる1	あひる2																																																																	
入室上限児数	17	6	17	16	20																																																																	
室内面積	63.0	20.0	57.0	33.0	39.9																																																																	
	0歳児	1歳児			2歳児																																																																	
使用部屋	0歳児室	ほふく室	1歳児室	2歳児室A	2歳児室B	支援センター室																																																																
クラス割(名)	ひよこ0	ひよこ1		ひよこ2	あひる1	あひる2																																																																
入室上限児数	17	6	17	10	20	25																																																																
室内面積	63.0	20.0	57.0	33.0	39.9	55.0																																																																
担当課	福祉課(保育所)		電話	88-6611																																																																		

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	療育教室運営事業		
予算額	1,792千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するため、療育教室を運営し、児の発達支援と児童福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>〈対象者〉 宇治田原町に在住する1歳から5歳の発達支援を必要とする児及びその保護者</p> <p>〈内容〉 ○保育士、保健師等による集団指導を実施。 ・自由遊び、親子遊び、課題設定(運動・感覚・感触・創作など) ・親への指導、通所児の定期的な発達検査、おやつ 実施日：毎週木曜日 午前10時から午後11時45分 場所：保健センター スタッフ：臨床心理士(年4回、療育教室アドバイザー) 保育士、保健師</p> <p>○集団生活に適応困難な発達障がい(疑い)児を早期発見 ・発達障がい児等のスクリーニング(年1回) →保護者や保育所等の担当職員を対象とした問診票によるアンケートを実施し、それをもとにスクリーニング会議を開催。 ・保育所等への巡回訪問及び研修 →集団保育現場の観察を実施。発達障がい(疑い)児については、専門家から保育士へ保育対応について指導・助言をもらう。</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																																						
予算額	9,877千円	新規継続の別	新規・ 継続																																				
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等に対して、緊急通報装置の設置に要する費用を助成。</td> <td style="text-align: center;">943</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> <tr> <td>日常生活支援事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>生きがいデイサービス事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。</td> <td style="text-align: center;">346</td> </tr> <tr> <td>「食」の自立支援事業</td> <td>高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。</td> <td style="text-align: center;">6,398</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う際の費用を助成。</td> <td style="text-align: center;">320</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。</td> <td style="text-align: center;">1,142</td> </tr> <tr> <td>介護保険利用料助成</td> <td>介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>火災報知器設置に係る費用を助成。</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等に対して、緊急通報装置の設置に要する費用を助成。	943	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。	14	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。	346	「食」の自立支援事業	高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。	6,398	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。	14	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う際の費用を助成。	320	介護用品購入助成金	介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。	1,142	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。	100	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用を助成。	50
	事業	内容	金額(千円)																																				
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等に対して、緊急通報装置の設置に要する費用を助成。	943																																				
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500																																				
	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援。	14																																				
	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者にデイサービスを利用してもらい、活力を与える。	346																																				
	「食」の自立支援事業	高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供。	6,398																																				
	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、施設に入所してもらい、施設にて家族に代わり生活を支援。	14																																				
	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談事業。	50																																				
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者が転倒防止や生活機能向上のために住宅改修を行う際の費用を助成。	320																																				
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品の購入に要する費用を助成。	1,142																																				
	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合に一定額を助成。	100																																				
	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用を助成。	50																																				
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																																				

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者熱中症対策事業		
予算額	469千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 近年の猛暑及び電力不足による空調設備の抑制から高齢者の熱中症患者が増加していることから、熱中症対策及び予防に関する知識の普及啓発を図るため、高齢者の熱中症防止のための涼感グッズを配布するとともに、熱中症予防のリーフレットを配布する。</p> <p>〈内容〉 ① 熱中症啓発グッズ(涼感バンダナチーフ)の配付 (対象者数:約1,900人) ② 熱中症予防リーフレットの配付 (各世帯 約1,500部)</p> <p>〈対象者〉 70歳以上の高齢者</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進事業		
予算額	1,913千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	健康増進法による 保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 生活習慣病等の予防や健康に関する正しい知識の普及を図るため、各種健診(検診)や適切な保健指導及び支援を行い、住民の健康増進を推進する。</p> <p>〈内容〉 (1) 健康増進法に基づく保健事業 ○健康手帳の交付 ○健康教育、健康相談 ○歯周疾患予防教室 ○健康診査 ・生活習慣病予防健康診査 対象：30～39歳の女性、40歳以上の生活保護受給者 ・肝炎ウイルス検診 対象：40歳以上 (節目年齢40・45・50・55・60歳の方には個別通知) ・骨粗しょう症検診 対象：18歳～70歳未満の女性 ・歯周疾患検診 対象：原則20歳以上の方 ○訪問指導 (2) 健康づくりのつどい ○主な内容 ・測定コーナー、健康相談コーナー、各種団体ブース ・骨粗しょう症検診 ・健康づくりに関する講演会など ・住民企画・参画コーナー ・ウォーキング講座</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康づくり応援「買い物ポイント」事業											
予算額	150千円	新規継続の別	新規・ 継続									
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の健康増進を目指し、各種健康教室・検診等への参加者の増加を図るため、対象者へ健康づくり応援ポイントを付与する。そのポイントを町内の商店で買い物できるポイント(UPカードポイント)と交換することで町内での消費活動を促し、町内商工業の活性化にも寄与する。</p> <p>〈内容〉 ①健康教室・検診等の参加者へ「健康づくり応援ポイント」を付与 ②健康応援ポイントを買い物ポイント(UPカードポイント)と交換 ※通常の買い物なら100円で1ポイントのところ、健康教室等に1回参加すると、15ポイント(買い物1500円相当分)を付与</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ポイント付与</th> <th>UPカードポイント満点に必要な額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常の買い物</td> <td>100円=1P</td> <td>35,000円(350P)</td> </tr> <tr> <td>健康教室等参加</td> <td>1回=15P</td> <td>24回参加(360P)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈健康づくり応援ポイント対象事業(例)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリムで健康 ・料理で学ぶ食の健康づくり ・元気はつらつ若返り塾 ・がん検診(集団) ・健康づくりのつどい <p>〈対象者〉 町内在住の18歳以上で、健康づくりの教室・検診等への参加者</p>				ポイント付与	UPカードポイント満点に必要な額	通常の買い物	100円=1P	35,000円(350P)	健康教室等参加	1回=15P	24回参加(360P)
	ポイント付与	UPカードポイント満点に必要な額										
通常の買い物	100円=1P	35,000円(350P)										
健康教室等参加	1回=15P	24回参加(360P)										
担当課	健康長寿課	電話	88-6636									

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	料理で学ぶ食の健康づくり事業		
予算額	113千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 食育推進実施計画の具現化を図り、食による健康づくりを推進するため、子育て世代や親子などを対象とした体験型の料理教室を開催し、住民の食育推進を支援する。</p> <p>〈内容〉 ○食育体験教室</p> <p>(1) 竹を使って食パンを作ろう 内 容：アウトドアクッキングを親子一緒に行うことにより、料理の楽しさを知る 開催時期：7月 対象者：親子など</p> <p>(2) ふるさとレシピ料理を作ろう 内 容：地元の食材や緑黄色野菜を使い、うす味をこころがけた料理を作る 開催時期：10月 対象者：一般住民</p> <p>(3) 朝食を作ろう 内 容：簡単朝食メニューにより、朝食を作る・食べる習慣をつける 開催時期：1月 対象者：子育て世代</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業			
予算額	5,514千円	新規継続の別	新規・ 継続	
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名		
事業内容	<p>〈趣旨〉 死亡原因の第1位である「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を目的に、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>〈内容・対象者・受診率〉</p>			
		対象者・検診日	検診内容	受診率
	胃がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	23年度 7.6%
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 免疫便潜血反応検査	23年度 9.3%
	乳がん検診	30～39歳の女性	問診、視触診	23年度 11.7%
		40歳以上の女性 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	
	子宮がん検診	20歳以上の女性 集団検診3日 個別検診	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した場合、子宮体部細胞診)	23年度 10.2%
	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査 (必要に応じて)	23年度 10.4%
	結核検診	65歳以上	肺がん検診と同時に実施	23年度 10.4%
担当課	健康長寿課	電話	88-6636	

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	節目のがん検診推進事業		
予算額	2,615千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的に特定の年齢に達した者に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診クーポン券を配布し、働き盛り世代におけるがん検診の受診促進を図る。</p> <p>〈内 容〉 (1) がん検診台帳の整備 (2) 検診手帳等の個別通知による知識啓発及び検診受診勧奨 (3) 無料クーポン券によるがん検診 (基本的に、大腸がんは集団検診、他は個別検診)</p> <p>〈対象者〉 ○子宮頸がん 平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に、 <u>20・25・30・35・40歳</u> になる女性 *23年度受診率：27.6%</p> ○乳がん 平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に、 <u>40・45・50・55・60歳</u> になる女性 *23年度受診率：28.0% ○大腸がん 平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に、 <u>40・45・50・55・60歳</u> になる男女 *23年度受診率：20.4%		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハッピー・マタニティ支援事業		
予算額	6,514千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○妊婦に必要とされる健診等が受けられる受診券を支給</p> <p>○受診できる主な検査項目等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な妊婦健康診査 14回 ・超音波検査 4回 ・B型・C型肝炎抗原検査 1回 ・HIV抗体価検査 1回 ・子宮頸がん検診 1回 ・HTLV-1抗体検査 1回 ・クラミジア検査 1回 他10項目 <p>妊婦健康診査の実施を京都府・大阪府医師会に委託 (委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)</p> <p>〈対象〉</p> <p>町内に在住する妊婦</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	スリムで健康事業		
予算額	157千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 健康で元気に長生きするため、住民の健康課題に対応した実践型の生活習慣改善対策に取り組み、住民の健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉 40歳～74歳以下の住民を対象に、メタボリックシンドローム等に代表される生活習慣病の予防や生活習慣改善のため、自己目標を設定し行動変容につなぐ、実践型の教室を実施する。</p> <p>(1) 基礎編 ・身長、体重等の身体測定、保健師による健康に関する講話 ・自己の健康づくりプランの作成</p> <p>(2) 実践編 ・管理栄養士による栄養に関する体験講座 ・健康運動指導士による運動実践</p> <p>(3) 実践編 ・管理栄養士による料理教室の開催 ・健康運動指導士による運動実践</p> <p>〈実施回数〉 3回シリーズで年1回実施</p> <p>〈プログラム〉 ① 基礎編 (身体計測、健康に関する講話、自己のプランづくり) ② 実践編 (講話と運動実践) ③ 総集編 (料理教室と運動講座)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	脳の疾患早めの発見検診助成事業		
予算額	771千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>脳出血や脳梗塞などの「脳血管疾患」は、65歳以上の三大死亡疾病の一つで、療養期間が最も長い疾患であり、早期発見・早期治療が何より重要であることから、63歳から65歳の方を対象に脳ドック受診助成を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>上記の要件を満たす者に対して、脳ドック受診にかかる自己負担分(上限9,450円まで)を助成する。</p> <p>〈実施方法〉</p> <p>①対象者全員に対し、お知らせと申請書を個別通知する。</p> <p>②助成金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保ドック受診の方 役場窓口での人間ドック申込時に申請。受診日の記載された利用券(領収書)により助成。 ・国保以外で脳ドックを受診した方 脳ドックを受診した領収書により後日申請し、助成。 <p>〈対象〉</p> <p>(1) 宇治田原町に1年以上住所を有する者</p> <p>(2) 平成25年4月2日～平成26年4月1日までの間に63歳から65歳に達する者</p> <p>(3) これまでに、本事業で助成を受けていない者</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業																												
予算額	2,936千円	新規継続の別	新規・ 継続																										
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	フッ素による子どものむし歯予防事業補助金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性ならびに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導・健康診査・医療その他の措置を講じ、保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①母子健康手帳の交付</td><td>随時</td></tr> <tr><td>②マタニティ教室</td><td>年9回</td></tr> <tr><td>③新生児訪問</td><td>随時 (こんにちは赤ちゃん事業)</td></tr> <tr><td>④乳児健康診査</td><td>年6回</td></tr> <tr><td>⑤乳児後期健康相談</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑥幼児健康診査</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑦2歳児歯科健診</td><td>年3回</td></tr> <tr><td>⑧3歳児健康診査</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑨乳幼児健康相談</td><td>月2回+随時</td></tr> <tr><td>⑩発達相談</td><td>月2回</td></tr> <tr><td>⑪歯科検診 (幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施)</td><td></td></tr> <tr><td>⑫離乳食教室</td><td>年4回</td></tr> <tr><td>⑬ハイリスク妊婦への訪問相談</td><td>随時</td></tr> </table> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦と新生児 ・乳幼児とその保護者 ・健診後の要フォロー児とその保護者 <p>○離乳食教室については、保護者の離乳食に関する知識や理解を深めるため、開催内容の充実を図る。</p> <p>○高齢出産等による妊娠・出産のリスクが高い妊婦の方に訪問相談を実施し、不安等の解消を図る。</p>			①母子健康手帳の交付	随時	②マタニティ教室	年9回	③新生児訪問	随時 (こんにちは赤ちゃん事業)	④乳児健康診査	年6回	⑤乳児後期健康相談	年4回	⑥幼児健康診査	年4回	⑦2歳児歯科健診	年3回	⑧3歳児健康診査	年4回	⑨乳幼児健康相談	月2回+随時	⑩発達相談	月2回	⑪歯科検診 (幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施)		⑫離乳食教室	年4回	⑬ハイリスク妊婦への訪問相談	随時
①母子健康手帳の交付	随時																												
②マタニティ教室	年9回																												
③新生児訪問	随時 (こんにちは赤ちゃん事業)																												
④乳児健康診査	年6回																												
⑤乳児後期健康相談	年4回																												
⑥幼児健康診査	年4回																												
⑦2歳児歯科健診	年3回																												
⑧3歳児健康診査	年4回																												
⑨乳幼児健康相談	月2回+随時																												
⑩発達相談	月2回																												
⑪歯科検診 (幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施)																													
⑫離乳食教室	年4回																												
⑬ハイリスク妊婦への訪問相談	随時																												
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																										

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子どもたちを守るワクチン接種事業														
予算額	9,294千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 子供たちを細菌性髄膜炎、小児肺炎、子宮頸がんから守るため、3種類のワクチン接種を実施する。</p> <p>〈接種回数〉</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">① ヒブワクチン</td> <td style="font-size: 2em; padding-right: 10px;">}</td> <td>0歳 … 3回、</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">② 小児用肺炎球菌ワクチン</td> <td style="font-size: 2em; padding-right: 10px;">}</td> <td>1～4歳… 1回</td> </tr> </table> <p>③ 子宮頸がん予防ワクチン(3回)</p> <p>※ いずれも、契約医療機関における個別接種</p> <p>〈対象者〉</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">① ヒブワクチン</td> <td>対象者：0歳～4歳</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">② 小児用肺炎球菌ワクチン</td> <td>対象者：0歳～4歳</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">③ 子宮頸がん予防ワクチン</td> <td>対象者：中学1年～高校1年</td> </tr> </table>			① ヒブワクチン	}	0歳 … 3回、	② 小児用肺炎球菌ワクチン	}	1～4歳… 1回	① ヒブワクチン	対象者：0歳～4歳	② 小児用肺炎球菌ワクチン	対象者：0歳～4歳	③ 子宮頸がん予防ワクチン	対象者：中学1年～高校1年
① ヒブワクチン	}	0歳 … 3回、													
② 小児用肺炎球菌ワクチン	}	1～4歳… 1回													
① ヒブワクチン	対象者：0歳～4歳														
② 小児用肺炎球菌ワクチン	対象者：0歳～4歳														
③ 子宮頸がん予防ワクチン	対象者：中学1年～高校1年														
担当課	健康長寿課	電話	88-6636												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業																																			
予算額	15,811千円	新規継続の別	新規・ 継続																																	
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。</p> <p>〈内容〉 様々な感染症等を予防するために各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">予防接種等名</th> <th style="width: 40%;">対象年齢等</th> <th style="width: 30%;">接種方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>生後5ヶ月～8ヶ月未満</td> <td>集団(年6回)</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>三種混合</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳～13歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻疹風しん</td> <td>1期 1歳～2歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>2期 小学校就学前1年間</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本脳炎</td> <td>1期 生後6か月～90か月</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>2期 9～13歳未満</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)</td> <td>個別</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料</td> <td>個別</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈平成24年度から接種が開始された予防接種〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオ…生ポリオの集団接種から個別接種での接種が開始。 ・四種混合…従来の三種混合に不活化ポリオを含むワクチンでの接種が開始。 			予防接種等名	対象年齢等	接種方法等	BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	集団(年6回)	不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別	四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別	三種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別	二種混合	11歳～13歳未満	個別	麻疹風しん	1期 1歳～2歳未満	個別	2期 小学校就学前1年間	個別	日本脳炎	1期 生後6か月～90か月	個別	2期 9～13歳未満	個別	※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)	個別	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料	個別
予防接種等名	対象年齢等	接種方法等																																		
BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	集団(年6回)																																		
不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別																																		
四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別																																		
三種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別																																		
二種混合	11歳～13歳未満	個別																																		
麻疹風しん	1期 1歳～2歳未満	個別																																		
	2期 小学校就学前1年間	個別																																		
日本脳炎	1期 生後6か月～90か月	個別																																		
	2期 9～13歳未満	個別																																		
	※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)	個別																																		
インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料	個別																																		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																																	

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	感染症予防ワクチン接種助成事業		
予算額	1,296千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・府）・ その他	補助制度名	高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金
事業内容	<p>〈趣旨〉 感染症を積極的に予防し、医療機関受診を減らし健康な生活がおくれるよう、乳幼児のインフルエンザワクチン及び高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用について、町独自に助成を行うことにより接種促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p>		
		概要	金額(千円)
	乳幼児インフルエンザワクチン	対象者：就学前の乳幼児 （生後6か月以上） 助成額：接種費用の半額 （上限2,000円／1回） 生活保護、町民税非課税世帯は全額助成 助成方法：償還払い	608
	高齢者肺炎球菌ワクチン	対象者：70歳以上の高齢者 助成額：接種費用の半額 （上限4,000円） 生活保護、町民税非課税世帯は全額助成 助成方法：償還払い	688
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域支援事業〔介護保険特別会計〕																																									
予算額	11,823千円	新規継続の別	新規・ 継続																																							
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金																																							
事業内容	<p>〈趣旨〉 要支援・要介護状態にならないように、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要支援・要介護状態になった場合にも、地域で自立した日常生活を送れるよう支援することを目的として、地域支援事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型介護予防事業</td> <td>健康運動教室や口腔教室等の実施</td> <td>5,875</td> </tr> <tr> <td>二次予防事業対象者把握事業</td> <td>介護予防上の支援が必要な方を把握することにより、介護予防事業につなげる。</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>訪問型介護予防事業</td> <td>二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施。</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業</td> <td>介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施。</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>包括的支援事業費事務費</td> <td>宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営。</td> <td>3,606</td> </tr> <tr> <td>家族介護教室開催費事業</td> <td>介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催。</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>家族介護者交流事業</td> <td>介護者や家族の相互交流事業を実施。</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>住宅改修支援事業</td> <td>介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成。</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>徘徊高齢者家族支援サービス事業</td> <td>徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成。</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>家族介護者慰労金支給事業</td> <td>介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成事業</td> <td>介護用品の購入に要する費用を助成。</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用を助成する。</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	金額(千円)	通所型介護予防事業	健康運動教室や口腔教室等の実施	5,875	二次予防事業対象者把握事業	介護予防上の支援が必要な方を把握することにより、介護予防事業につなげる。	691	訪問型介護予防事業	二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施。	86	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施。	238	包括的支援事業費事務費	宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営。	3,606	家族介護教室開催費事業	介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催。	56	家族介護者交流事業	介護者や家族の相互交流事業を実施。	169	住宅改修支援事業	介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成。	20	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成。	30	家族介護者慰労金支給事業	介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給。	100	介護用品購入助成事業	介護用品の購入に要する費用を助成。	452	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用を助成する。	500
		内 容	金額(千円)																																							
	通所型介護予防事業	健康運動教室や口腔教室等の実施	5,875																																							
	二次予防事業対象者把握事業	介護予防上の支援が必要な方を把握することにより、介護予防事業につなげる。	691																																							
	訪問型介護予防事業	二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施。	86																																							
	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施。	238																																							
	包括的支援事業費事務費	宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営。	3,606																																							
	家族介護教室開催費事業	介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催。	56																																							
	家族介護者交流事業	介護者や家族の相互交流事業を実施。	169																																							
	住宅改修支援事業	介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成。	20																																							
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成。	30																																							
	家族介護者慰労金支給事業	介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給。	100																																							
	介護用品購入助成事業	介護用品の購入に要する費用を助成。	452																																							
	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用を助成する。	500																																							
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636																																							

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業		
予算額	1,500千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電システム設置に対して補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉 ○住宅用太陽光発電システム設置補助金 居住を目的とした住宅に太陽光発電システム(10kw未満)を設置した場合、1kwあたり20,000円を補助する。 ただし、上限を60,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内に住所を有する者が居住する町内に存する住宅への電力供給のための太陽光発電施設(設置済み住宅を購入した場合も含む。)</p> <p>〈要件〉 太陽光発電普及拡大センターの行う住宅用太陽光発電導入支援補助金(国補助金)を受けていること等。</p> <p>〈参考〉 ○実績 H22:15件 1,475,000円 H23:18件 1,763,000円 H24:35件 3,323,000円(H25.1月末現在)</p> <p>○国補助金 1kwあたり35,000円または30,000円(H24.4現在)</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地球にやさしいノーマイカー促進事業		
予算額	89千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町環境保全計画に基づき、住民・事業者・行政が一体となって、環境負荷の少ない公共交通機関等の利用を促進し、自動車利用等による二酸化炭素の排出量を削減し、地球温暖化防止に努める。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>住民</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>路線バス利用促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間の町内発着の路線バス利用において、大人1人につき、同伴の小学生以下2人まで無料のチケットを配布。 ・事業期間 平成23年度～平成25年度 <p><input type="checkbox"/>企業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>町内の事業所にノーマイカー通勤実施の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙などを活用し、事業趣旨に賛同してもらえる事業所を募集。 ・ノーマイカー通勤を促進する啓発活動の実施。 <p><input type="checkbox"/>行政</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ノーマイカー通勤の実施(毎月第1水曜日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用、職員同士の相乗り、排気量の少ない車両(バイク)及び自転車により、環境負荷の少ない通勤を実施。 ※CO2(平均)削減量 105kg/回 <p><input checked="" type="checkbox"/>環境負荷の少ない公務出張の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務出張において、公共交通機関の利用及び公用車の乗り合わせ使用を促進。 		
担当課	総務課 企画・財政課 建設・環境課	電 話	88-6631 88-6632 88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業		
予算額	758千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、薪ストーブ及び木質ペレットストーブを活用した地球にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 ○薪・木質ペレットストーブ設置補助金 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置された場合に購入額（設置費を含む）の1/3以内の補助を行う。 ただし、上限を150,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内の住居及び事業所等に平成24年4月1日以降に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置されたもの</p> <p>〈要件〉 ・町内の住居及び事業所にて新規に使用、設置されたもの。 ・町税の滞納がないこと等</p> <p>〈事業期間〉 平成24年度～平成26年度</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環のくらし地域活動促進事業														
予算額	1,770千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 循環型社会の実現を目指して、地域団体による自主的な資源の集団回収の促進を図ることにより、ごみの減量化、再資源化、最終処分量の削減及び資源の有効利用を推進するとともに、住民自らが取り組む環境活動の促進と環境保全意識の高揚を図り、地域での環のくらしの実践（環境問題に取り組むためのライフスタイル変革の行動）の環を広げる。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各実施団体が定期的、継続的に取り組んだ再生資源（新聞紙・段ボール・雑誌類・古布）の回収実績に補助金（1kgあたり3円）を交付する。 実施団体は、交付された補助金額から換算し付与されたポイント分の環境活動を積極的に行う。（環境活動の実績評価を金額ベースでなく、ポイント制で評価。重点的に推進する環境活動には高いポイント数を付与し、優先実施を促す。） <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">実施団体</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">古紙・古布類の回収に対する補助(1kg3円)</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">町</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">環境活動とポイント（例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">古布類の回収</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">3P</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">廃食油回収1拠点</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">3P</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">エコキャップ回収1拠点</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">3P</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">エコ推進員1人</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">3P</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">美化活動・緑化活動の開催1回</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">1P</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">など</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>			古布類の回収	3P	廃食油回収1拠点	3P	エコキャップ回収1拠点	3P	エコ推進員1人	3P	美化活動・緑化活動の開催1回	1P	など	
古布類の回収	3P														
廃食油回収1拠点	3P														
エコキャップ回収1拠点	3P														
エコ推進員1人	3P														
美化活動・緑化活動の開催1回	1P														
など															
担当課	建設・環境課	電話	88-6637												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環境保全計画策定事業		
予算額	1,504千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民・事業者・行政等の全ての主体が一体となり、それぞれの立場でとるべき環境にやさしい行動計画となる「(仮称)第2期 宇治田原町環境保全計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町第4次町づくり総合計画を環境面で実現するための行政計画として、自然環境の保全、地球温暖化防止、ごみの減量などの方策を定める。</p> <p>計画期間：平成26年度～平成35年度の10年間</p> <p>〈計画策定体制〉 宇治田原町環境保全計画策定委員会設置</p> <p>〈計画策定スケジュール〉 策定委員会の設置 関係機関へのヒアリング 素案作成 パブリックコメント 計画策定</p> <p>(参考：現行計画) ・現行計画期間：平成16年度～平成25年度の10年間 ・計画中間見直し：平成20年度見直し</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環境活動推進事業		
予算額	238千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、住民・事業者・行政が一体となり、一人ひとりが環境に配慮した行動の実践に努める。</p> <p>〈内容〉</p> <p>◆エコ行動推進 ○住民や事業者・行政などを含めた一人ひとりの環境に配慮した行動の実践を応援し、積極的な環境配慮行動の実行を促進する。 ・わたしのエコ行動宣言 ・環境家計簿によるエコチェック ・家庭用電力測定器の貸出 ・エコ行動の普及、啓発</p> <p>◆エコ推進員設置 ○ごみの3R（発生抑制・再利用・再資源化）に関する地域のリーダーとして「エコ推進員」を設置し、地域の自主的なごみの減量や再資源化の実践活動を促進する。</p> <p>◆まち美化推進 ○空き缶等のポイ捨てや飼い犬等のフン放置、落書き等のない清潔で美しいまちづくりを推進するため、「まちをきれいにする推進員」の設置、啓発用看板の設置等により住民の快適な生活環境の確保を促進する。</p> <p>◆環境保全計画推進活動 ○住民・事業者・行政が一体となり、よりよい環境づくりに取り組むため、協働により設立された「エコパートナーシップうじたわら」による宇治田原町環境保全計画の実行を協力して推進する。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生ごみ処理機等購入補助事業																																														
予算額	300千円	新規継続の別	新規・ 継続																																												
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																																													
事業内容	<p>〈趣旨〉 資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化及び再資源化の推進並びに住民の環境への意識向上を図ることを目的に生ごみ処理機購入に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 家庭生ごみ処理容器等を購入する経費の一部を補助する。 購入金額の2分の1を補助(上限3万円)する。</p> <p>〈実績〉 ○近年の実績の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>補助金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>14</td><td>10</td><td>200,000</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>11</td><td>164,300</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>15</td><td>295,600</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>28</td><td>802,300</td><td>補助金上限2円→3万円</td></tr> <tr><td>18</td><td>13</td><td>364,200</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>11</td><td>257,300</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>23</td><td>589,300</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>18</td><td>316,700</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>6</td><td>88,400</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>13</td><td>290,400</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○累積実績 平成11年度～平成23年度 292基</p> <p>〈参考〉 制度創設年度・・・平成6年度 ※平成11年度より生ごみ処理機購入補助を追加</p>			年度	件数	補助金額(円)	備考	14	10	200,000		15	11	164,300		16	15	295,600		17	28	802,300	補助金上限2円→3万円	18	13	364,200		19	11	257,300		20	23	589,300		21	18	316,700		22	6	88,400		23	13	290,400	
年度	件数	補助金額(円)	備考																																												
14	10	200,000																																													
15	11	164,300																																													
16	15	295,600																																													
17	28	802,300	補助金上限2円→3万円																																												
18	13	364,200																																													
19	11	257,300																																													
20	23	589,300																																													
21	18	316,700																																													
22	6	88,400																																													
23	13	290,400																																													
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																																												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	主要町道新設改良事業													
予算額	80,390千円	新規継続の別	新規・ 継続											
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	防災・安全交付金											
事業内容	<p>〈趣 旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、主要町道の計画的な整備を図る。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>○道路拡幅改良工事</p>													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 25%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷之口湯屋谷線 (H22～25)</td> <td>大字湯屋谷</td> <td>道路拡幅改良工事 L=260m 土工 一式 動力式擁壁工 5基 補強土壁工 2基 ブロック積工 6基</td> <td>80,000</td> <td>国 費：44,000 町 債：32,400 一般財源： 3,600</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	郷之口湯屋谷線 (H22～25)	大字湯屋谷	道路拡幅改良工事 L=260m 土工 一式 動力式擁壁工 5基 補強土壁工 2基 ブロック積工 6基	80,000	国 費：44,000 町 債：32,400 一般財源： 3,600
	路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源									
郷之口湯屋谷線 (H22～25)	大字湯屋谷	道路拡幅改良工事 L=260m 土工 一式 動力式擁壁工 5基 補強土壁工 2基 ブロック積工 6基	80,000	国 費：44,000 町 債：32,400 一般財源： 3,600										
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637											

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進調査事業		
予算額	40,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神高速道路が平成35年度完成に向けて取り組みが進められるなか町内交通動態の確保と新たな町づくりの誘導軸となる都市計画道路宇治田原山手線の整備促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原山手線の測量調査 京都府と連携しながら、未整備区間の現地測量調査を実施する。 <p>計画延長 L=約4,800m 計画幅員 W=16.0m 概算事業費 38,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原山手線沿道土地利用検討 宇治田原山手線の整備効果を高めるため、沿道未利用地について土地利用計画を策定する。 <p>概算事業費 2,000千円</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業																		
予算額	144千円	新規継続の別	新規・ 継続																
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金 住宅耐震診断事業費補助金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、希望者に対し建築物の耐震度に関する診断等を実施する。</p> <p>〈内容〉 京都府木造住宅耐震診断士(建築士)を派遣し耐震診断の他、診断結果、補強方法、工事費用の説明を行う。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 必要経費：51千円 (木造住宅一戸あたり) 補助金額：48千円 (内訳：国1/2、府1/4、町1/4) 自己負担額：3千円</p> <p>〈参考〉 (S56法改正前分) <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(国24千円+府12千円+町12千円)</td> <td>(自己負担)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>48,000</td> <td>+</td> <td>3,000</td> <td>= 51,000</td> </tr> </table> (S56以後建築分) <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(国0千円+府0千円+町12千円)</td> <td>(自己負担)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12,000</td> <td>+</td> <td>39,000</td> <td>= 51,000</td> </tr> </table> </p>			(国24千円+府12千円+町12千円)	(自己負担)			48,000	+	3,000	= 51,000	(国0千円+府0千円+町12千円)	(自己負担)			12,000	+	39,000	= 51,000
(国24千円+府12千円+町12千円)	(自己負担)																		
48,000	+	3,000	= 51,000																
(国0千円+府0千円+町12千円)	(自己負担)																		
12,000	+	39,000	= 51,000																
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震改修事業		
予算額	900千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金 木造住宅耐震改修事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された建築物の改修に係る費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 対象建築物を耐震改修する事業者(個人)に対し補助金を交付。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物で、耐震診断結果が1.0未満のものを1.0以上に改修するもの(当分の間は、0.7以上となる改修工事も可)。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 補助率：3/4 補助限度額：900千円 (内訳：国225千円、府450千円、町225千円)</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	緊急雇用創出事業																								
予算額	8,417千円	新規継続の別	新規・ 継続																						
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	緊急雇用創出事業補助金																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた求職者のため、京都府の補助金を活用し、就業の機会を提供するとともに新たな雇用の場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th rowspan="2">担当課</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="2">雇用者</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害鳥獣被害等調査事業</td> <td>産業振興課</td> <td>6,667</td> <td>3</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>健康増進対策事業</td> <td>戸籍・保険課</td> <td>1,750</td> <td>1</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td>8,417</td> <td>4</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈前年度実績〉 4事業 雇用者数8人（延べ1,239人日）※人数は計画ベースの数値</p>			内容	担当課	事業費 (千円)	雇用者		実人数	延人日	有害鳥獣被害等調査事業	産業振興課	6,667	3	480	健康増進対策事業	戸籍・保険課	1,750	1	240	計		8,417	4	720
内容	担当課	事業費 (千円)	雇用者																						
			実人数	延人日																					
有害鳥獣被害等調査事業	産業振興課	6,667	3	480																					
健康増進対策事業	戸籍・保険課	1,750	1	240																					
計		8,417	4	720																					
担当課	戸籍・保険課 産業振興課	電 話	88-6634 88-6638																						

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内雇用促進事業																														
予算額	3,023千円	新規継続の別	新規・ 継続																												
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の雇用安定確保及び雇用機会の拡大を図るため、正規職員雇用に対し助成金を交付するとともに、就職合同説明会を開催し、町内における雇用促進対策の充実に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○助成金交付 助成金額：1人あたり20万円 助成要件：正規職員への雇用 町内に事業所（工場・事務所・店舗）を有する事業者が町内在住者または転入予定者を正規雇用した場合に助成金を交付 助成対象：町内在住者等を正規職員として雇用した事業所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付事業所数</th> <th>雇用者数</th> <th>助成金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7件</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4社</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○合同説明会 町内で就職を希望する求職者に対し、町内に事業場を有する企業による合同説明会を開催 説明会への参加企業、求職者、採用実績（パート・アルバイト含む）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加企業</th> <th>参加求職者</th> <th>採用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5社</td> <td>33名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5社</td> <td>25名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5社</td> <td>21名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table>				交付事業所数	雇用者数	助成金額（千円）	平成23年度	7件	7名	1,400	平成24年度	4社	7名	1,400		参加企業	参加求職者	採用者	平成22年度	5社	33名	4名	平成23年度	5社	25名	0名	平成24年度	5社	21名	0名
	交付事業所数	雇用者数	助成金額（千円）																												
平成23年度	7件	7名	1,400																												
平成24年度	4社	7名	1,400																												
	参加企業	参加求職者	採用者																												
平成22年度	5社	33名	4名																												
平成23年度	5社	25名	0名																												
平成24年度	5社	21名	0名																												
担当課	産業振興課	電話	88-6638																												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業																				
予算額	2,980千円	新規継続の別	拡充・継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地という歴史や、宇治茶を支える一大産地として伝統ある宇治田原茶を広くPRし、良質茶生産の振興と発展を図るため、本町ならではの特色のある施策を実施し、茶どころ宇治田原を町内外に発信していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お茶のまち転入者プレゼント</td> <td>宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>ティーゲート茶園等維持管理</td> <td>郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>ふるさとまつり実行委員会助成</td> <td>宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>お茶等のパンフレット作成等</td> <td>「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>宇治田原大茶園初摘み体験イベント開催事業【新規】</td> <td>「宗円の郷」においての初摘み体験イベントに係る費用</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>			事業	概要	事業費(千円)	お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	59	ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	101	ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300	お茶等のパンフレット作成等	「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成	300	宇治田原大茶園初摘み体験イベント開催事業【新規】	「宗円の郷」においての初摘み体験イベントに係る費用	220
事業	概要	事業費(千円)																			
お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	59																			
ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	101																			
ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300																			
お茶等のパンフレット作成等	「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成	300																			
宇治田原大茶園初摘み体験イベント開催事業【新規】	「宗円の郷」においての初摘み体験イベントに係る費用	220																			
担当課	産業振興課	電話	88-6638																		

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高級茶生産振興事業										
予算額	3,125千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	茶園環境改善事業補助金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 高品質な玉露・てん茶生産には被覆棚は不可欠であり、高級茶である宇治茶の更なる品質向上及び増産のため、被覆棚施設整備に対して支援を行い、お茶どころ宇治田原町として、更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉 ○府農業振興事業（茶園環境改善事業） 被覆棚施設整備 0.5ha（棚資材分のみを補助） 対象者…農協及び茶生産農家の組織する集団 補助額…事業費の40%又は10a当たりの補助金額の上限40万円のうちいずれか低い金額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>補助金 4/10</td> </tr> <tr> <td>5,000,000円</td> <td>2,000,000円</td> </tr> </table> <p>○町農林業振興事業（農業合理化近代化促進事業） 高級茶生産被覆省力化 0.5ha（棚資材及び被覆ネットを補助） 対象者…高級茶生産を目標として被覆の省力化のために事業を実施する農家 補助額…事業費の15%又は10a当たりの標準事業費の15%のうちいずれか低い金額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>補助金 1.5/10</td> </tr> <tr> <td>7,500,000円</td> <td>1,125,000円</td> </tr> </table>			事業費	補助金 4/10	5,000,000円	2,000,000円	事業費	補助金 1.5/10	7,500,000円	1,125,000円
事業費	補助金 4/10										
5,000,000円	2,000,000円										
事業費	補助金 1.5/10										
7,500,000円	1,125,000円										
担当課	産業振興課	電話	88-6638								

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金		
予算額	4,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、本町の農林業者の経営改善及び共同化を促進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進することを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉</p> <p>○農業共同施設及び共同化促進事業 【事業区分】・共同製茶工場及び設備 ・水田及び畑作共同利用設備 ・茶業振興共同利用設備</p> <p>○農業合理化近代化促進事業 【事業区分】・防霜ファン整備 ・省力柿皮むき機 ・みず菜パイプハウス及び出荷調整施設 ・きゅうり選果機 ・乗用型茶摘採機等 ・茶園造成</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業振興地域整備計画改定事業		
予算額	3,307千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>農業振興地域整備計画とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき農業振興地域について、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興の各種施策を計画的・集中的に実施するために市町村が定める総合的な農業振興の計画である。</p> <p>同計画については、都道府県が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更その他情勢の推移等により必要が生じたときは遅滞なく計画変更することとされており、京都府基本方針が平成22年1月に変更されたことに伴い、本町計画の改定を行うものである。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○平成24年度からの継続事業</p> <p>○平成25年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画改定業務(府協議資料等作成・計画書作成等) ・町農業振興地域整備促進協議会の開催 ・地元説明会の開催 ・京都府との協議 <p style="text-align: right;">等</p> <p>(平成24年度事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域整備計画改定業務(基礎調査、農用地区域の除外・編入等変更資料作成) 		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ため池安全診断事業										
予算額	2,000千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続								
補助単独の別	補助(国・府・ <input checked="" type="checkbox"/> その他)	補助制度名	京都府土地改良事業団体連合 会会員支援事業交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町には60箇所のため池があり、京都府とともにため池点検を毎年実施している。ため池災害は大雨や地震等により堤体等に損傷が生じ、堤体が決壊するなどして下流域に洪水を発生させ、大切な生命や家屋、土地に大きな被害をもたらす災害である。そのため、住民の安心・安全対策として、毎年の点検とは別に、より高度な診断を実施し、今後危険ため池の改修を推進していく。</p> <p>平成24年度 ため池診断結果(毎年実施分)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>A- (緊急な対応が必要)</td> <td>7箇所</td> </tr> <tr> <td>B- (いずれ対応が必要)</td> <td>35箇所</td> </tr> <tr> <td>C- (維持管理で対応)</td> <td>18箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(全60箇所)</td> </tr> </table> <p>〈内容〉 診断対象：毎年実施しているため池診断結果がAとBでかつ貯水量が一定規模以上のため池。</p> <p>事業期間：平成24年～26年(3ケ年)</p> <p>平成24年度：平の谷池、滝ノ上池、本ノ谷池 平成25年度：実養治池、東谷池、西谷池</p>			A- (緊急な対応が必要)	7箇所	B- (いずれ対応が必要)	35箇所	C- (維持管理で対応)	18箇所	(全60箇所)	
A- (緊急な対応が必要)	7箇所										
B- (いずれ対応が必要)	35箇所										
C- (維持管理で対応)	18箇所										
(全60箇所)											
担当課	産業振興課	電話	88-6638								

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業											
予算額	2,925千円	新規継続の別	新規・ 継続									
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金									
事業内容	<p>〈趣旨〉 有害鳥獣による農林作物等の被害が増加してきており、被害の軽減及び防除対策が急務なことから、有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。 なお、有害獣駆除事業については、綴喜郡支部猟友会(町外者猟友会員も含め)により周年にわたり特別駆除を拡充していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業</th> <th style="width: 40%;">補助内容等</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害獣駆除事業</td> <td> ○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託 </td> <td style="text-align: center;">1,305千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td> ○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施 ○狩猟免許取得等助成 </td> <td style="text-align: center;">1,620千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	補助内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託	1,305千円	有害鳥獣被害防止対策事業	○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施 ○狩猟免許取得等助成	1,620千円
事業	補助内容等	事業費(千円)										
有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託	1,305千円										
有害鳥獣被害防止対策事業	○住民研修会の開催 住民対象の防除対策研修会実施 ○狩猟免許取得等助成	1,620千円										
担当課	産業振興課	電話	88-6638									

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	企業誘致促進事業								
予算額	300千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続						
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域の活性化及び地域内雇用の拡大を促すため、新市街地への新たな企業進出に向けた誘致活動を積極的に展開し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成制度PR活動</td> <td>目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR</td> </tr> <tr> <td>誘致に向けた企業訪問</td> <td>経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開</td> </tr> </tbody> </table>			取組	概要	助成制度PR活動	目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR	誘致に向けた企業訪問	経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開
取組	概要								
助成制度PR活動	目的:新市街地(豊田地区)への企業立地促進 内容:京都府・宇治田原町の企業立地助成制度を紹介したパンフレットの作成 HPに助成制度の掲載 京都府市町村企業誘致推進連絡会議でのPR								
誘致に向けた企業訪問	経済団体や町内操業企業の関連企業等への誘致活動の展開								
担当課	産業振興課	電話	88-6638						

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中小企業経営支援事業																								
予算額	8,447千円	新規継続の別	新規・ <u>継続</u>																						
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名																							
事業内容	<p>〈趣旨〉 中小企業の負担を軽減し経営安定を図るため、信用保証料及び融資利子に対し補給金を交付し、中小企業の経営を支援する。</p> <p>〈内容〉</p>																								
	保証料補給金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度の種類</th> <th>交付対象融資額</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">京都府 中小企業 融資 制度</td> <td>小規模企業 おうえん融資</td> <td>1,250万円以下</td> <td>保証料の3/4</td> </tr> <tr> <td>経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)</td> <td>8,000万円以下</td> <td rowspan="3">保証料の3/4 交付限度額 50万円</td> </tr> <tr> <td>経営支援緊急融資</td> <td>8,000万円以下</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)</td> <td>2億円以下</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度の種類		交付対象融資額	交付率	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円	経営支援緊急融資	8,000万円以下	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下								
融資制度の種類		交付対象融資額	交付率																						
京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4																						
	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円																						
	経営支援緊急融資	8,000万円以下																							
	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下																							
融資利子補給金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度の種別</th> <th>交付対象融資額</th> <th>交付対象期間</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">京都府 中小企業 融資 制度</td> <td>小規模企業 おうえん融資</td> <td>1,250万円以下</td> <td rowspan="5">融資を受けた日の属する月から起算して12月以内</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内</td> </tr> <tr> <td>経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)</td> <td>8,000万円以下</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内</td> </tr> <tr> <td>経営支援緊急融資</td> <td>8,000万円以下</td> <td rowspan="3">所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円</td> </tr> <tr> <td>あんしん借換融資</td> <td>2億円以下</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)</td> <td>2億円以下</td> </tr> <tr> <td>(株)日本政策金融公庫 融資制度</td> <td>小規模事業者経営改善資金</td> <td>1,500万円以下</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内	経営支援緊急融資	8,000万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円	あんしん借換融資	2億円以下	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下	(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内
融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率																					
京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内																					
	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内																					
	経営支援緊急融資	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円																					
	あんしん借換融資	2億円以下																							
	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下																							
(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内																						
担当課	産業振興課	電話	88-6638																						

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	がんばる まちの商店・企業応援事業																	
予算額	6,200千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内で事業を行い、震災や円高の影響等により厳しい経営を余儀なくされる小規模事業者の経営改善や中小企業の販路開拓等を支援するために京都府の補助制度(※)との連携も図りながら、町独自に緊急的支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small></td> <td>・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small></td> <td>・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)</td> <td style="text-align: center;">3,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 京都府中小企業ステップアップ事業(23年度：補助上限額10万円・補助率10/10) クール京都首都圏・海外発信事業等(23年度：補助上限額200万円・補助率1/2)</p> <p>〈事業実施期間〉 平成24年度～平成26年度の3年間</p> <p>〈前年度実績〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">町内小規模事業者おうえん事業</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">15件</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,938千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業販路拡大支援事業</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: right;">485千円</td> </tr> </table>			事業	内容	事業費(千円)	町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small>	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000	中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small>	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200	町内小規模事業者おうえん事業	15件	2,938千円	中小企業販路拡大支援事業	2件	485千円
事業	内容	事業費(千円)																
町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small>	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000																
中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small>	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200																
町内小規模事業者おうえん事業	15件	2,938千円																
中小企業販路拡大支援事業	2件	485千円																
担当課	産業振興課	電話	88-6638															

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	プレミアム商品券発行事業補助金																				
予算額	270千円	新規継続の別	新規・ 継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 長引く経済不況のなか、町内商工業者の活性化を図るために町商工会が発行する商品券に対してプレミアム分の1/3と、発行に必要な事務費の1/2を補助金として交付する。</p> <p>〈プレミアム商品券の詳細について〉 ① 発行団体 宇治田原町商工会 ② 発行総額 3,300千円(うちプレミアム分300千円) ③ 販売価格 550円(うちプレミアム分50円) ④ 発行枚数 6,000枚</p> <p>〈補助対象経費等について〉 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">補助対象額内訳</th> </tr> <tr> <th>宇治田原町</th> <th>京都府 ※</th> <th>商工会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレミアム分</td> <td>300</td> <td>100 (1/3)</td> <td>100 (1/3)</td> <td>100 (1/3)</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>340</td> <td>170 (1/2)</td> <td></td> <td>170 (1/2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】※ 介護保険返戻地域活性化事業費補助金(商品券発行事業) 介護保険サービスを利用していない高齢者やその家族の長年にわたる健康維持の努力や家族の介護の負担等に報い、併せて地域の活性化に繋げるため、商店街等の「プレミアム商品券」の発行を支援し、その一部を保険料の返戻分として活用する。</p> <p>(1) 事業内容 プレミアム商品券発行事業補助 商店街振興として、地域での消費を喚起する「プレミアム商品券」の発行事業への支援</p> <p>(2) 補助対象経費 プレミアム付加費用(補助率1/3以内)</p>					補助対象額内訳			宇治田原町	京都府 ※	商工会	プレミアム分	300	100 (1/3)	100 (1/3)	100 (1/3)	事務費	340	170 (1/2)		170 (1/2)
		補助対象額内訳																			
		宇治田原町	京都府 ※	商工会																	
プレミアム分	300	100 (1/3)	100 (1/3)	100 (1/3)																	
事務費	340	170 (1/2)		170 (1/2)																	
担当課	産業振興課	電話	88-6638																		

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	くつわ池公園整備事業		
予算額	7,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣 旨〉 平成23年3月をもって閉鎖をした「宇治田原町くつわ池山の家」の今後のあり方を検討するなかで、地権者でもある地元郷之口生産森林組合より、隣接する「くつわ池自然公園」の補完施設としてバーベキュー等ができる多目的広場として活用したいとの要望があったため、同施設を解体し、多目的広場として整備する。</p> <p>〈内 容〉 「宇治田原町くつわ池山の家」を解体し、多目的広場として整備する。</p> <p>〈財 源〉 一般財源 5,500千円 施設運営委員会会計整理金 1,500千円（雑入）</p>		
担当課	産業振興課	電 話	88-6638

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	電気自動車普及促進事業		
予算額	4,394千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府・その他)	補助制度名	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業
事業内容	<p>〈趣旨〉 老朽化等により環境への負荷が高い公用車を電気自動車に更新することで、二酸化炭素排出量の軽減を図るとともに、総合文化センターに専用充電設備を設置の上、利用者に無料開放及び電気自動車普及イベントを行うことで、電気自動車の地域社会への普及を促進し、低炭素化社会の実現を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「電気自動車」購入 年式が古く、老朽化した公用車を電気自動車へ更新を図る。 (購入予定車両) <ul style="list-style-type: none"> ・車種：軽ワゴン ・所管課：教育課 ・備考：三菱ブラボー（平成8年購入）の更新 ➤ 「電気自動車充電スタンド」設置 電気自動車の普及を図るため、総合文化センター駐車場に電気自動車充電スタンドを設置し、利用者に無料開放を行う。 ➤ 「電気自動車等展示ブース」設置 町主催イベント等において販売店と連携した展示ブースを出展する。 <p>〈事業費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車（三菱ミニキャブ・ミーブ16.0kWh） 3,263千円 【クリーンエネルギー自動車等導入費補助】 950千円 ・電気スタンド、付帯工事 1,131千円 【クリーンエネルギー自動車等導入費補助】 200千円 <p>※ 補助申請先：一般社団法人 次世代自動車振興センター</p>		
担当課	建設・環境課 教育委員会 教育課	電 話	88-6637 88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「こども司書」育成事業		
予算額	104千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 感受性の豊かな子どものうちに読書の習慣を身につけることを目的に小学校において図書委員等が図書の専門的知識を習得し、学校図書室の充実と読書に親しみやすい環境創造の担い手とするために「こども司書」を養成する。「こども司書」は、児童一人ひとりへの読書の楽しさを広めるリーダーとして、また、国語の学習力の向上の手助けとなる役割を担う。</p> <p>〈内容〉 ▶ 「こども司書」養成課程 ・学校図書室での実践活動 ・町立図書館での体験活動 ・養成課程修了者には認定証を授与</p> <p>〈事業予定〉 4月 「こども司書」養成プログラム策定（小学校、図書館と協議） 学校図書委員などから「こども司書」候補生を募集 5月～ 「こども司書」養成課程開講 ・小学校内での実践活動 貸出業務、読み聞かせ、図書の分類・配架 （学校図書館司書による指導） ・町立図書館との連携 図書館司書との情報交換、町立図書館での体験活動 ※ 4月～9月（前期）及び10月～3月（後期）の2クール実施</p> <p>〈参考〉こども司書の養成実績 平成22年度 22人（後期のみ） 平成23年度 55人（前期 28人、後期 27人） 平成24年度 56人（前期 28人、後期 28人）</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業		
予算額	6,291千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成25年2月に小中連携・一貫教育あり方検討会議から答申のあった「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」の“「ふるさと宇治田原」を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成をめざして”に基づき、町を挙げて住民ぐるみで、小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「(仮称)小中一貫教育推進協議会」設置【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・構成：各小中学校の校長、教頭、教務主任、教諭、地域・保護者協力者、教育委員会等 ・内容：「小中一貫教育」の方針と全体推進、学園構想、運営体制、コミュニティ・スクール等基本的な事項の協議・企画 ➤ 学校教育指導主事を配置 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と学校との調整を速やかに行うとともに、各学校との連携を更に進め、課題解決、事業実施を推進するため、学校教育指導主事を1名配置する。 ➤ コーディネーター教員の後補充教員を配置【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の人事交流」「3校連携」「小中一貫教育推進」の核となるべきコーディネーター役の教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充教員を新たに配置する。 ➤ 各学校の教諭の相互交流を試行実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から小学校で本格的に英語の授業が始まったことから、英語と算数・数学の習熟度に応じて、小中学校の教諭が相互に交流する授業など、学力向上のための将来的なビジョンについて情報と意見を交換する。 <p>〈事業費〉 人件費 2,770千円 事業経費 3,521千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田ふれあい空間創造事業		
予算額	35,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 旧奥山田小学校の特別教室棟(耐震化済)を改修し、これを核として旧奥山田小学校敷地及び隣接する奥山田ふれあい広場を一体的に利用できるよう「奥山田ふれあい空間」として整備を図る。</p> <p>〈整備計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特別教室棟の改修等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・1F 調理作業室、交流広場、奥山田小メモリアルルーム&化石資料室、災害備蓄倉庫、トイレ ・2F 多目的会議室、会議室、奥山田考房事務所、トイレ ・外部 外付け階段及びふれあい広場への連絡通路 ➤ 既存建物等の解体、整地 <ul style="list-style-type: none"> ・旧校舎、体育館、プール <p>〈事業費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 15,000千円(解体撤去、土留擁壁設置、整地作業) ・改修工事 18,000千円(特別教室棟等改修、階段設置) ・設計監理業務 2,000千円 <p>〈経過〉</p> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥山田小学校閉校(平成19年3月) ・施設利用検討委員会による活用法の検討 <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会から教育委員会への提言、教育委員会より設置者へ報告 社会福祉関係施設、体験型社会教育施設として活用検討 <p>平成21～24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員OB、地域住民等による資料収集 ・整理、昔の学校行事風景写真・資料の展示 <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥山田区より今後の利用について要望書提出 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	外国人青年招致事業																		
予算額	8,976千円	新規継続の別	拡充・継続																
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国際化、情報化が進む中で、英語指導助手(ALT)を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ国際理解・感覚を身につけグローバル社会への適応力を培うとともに、生涯学習事業等に参加することにより、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深める。</p> <p>〈内容〉 英語指導助手(ALT)を、現在の1名から中学校に1名、小学校・保育所等に1名、計2名を配置する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【英語指導助手(ALT)配置計画】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">(現行)</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">(拡充後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・中学校</td> <td>週2.5日</td> <td>→</td> <td>週5.0日</td> </tr> <tr> <td>・小学校</td> <td>週2.0日</td> <td>→</td> <td>週4.0日</td> </tr> <tr> <td>・保育所等</td> <td>週0.5日</td> <td>→</td> <td>週1.0日</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>〈事業経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年8月着任～14年7月帰任 (カナダ) ・平成14年8月着任～16年7月帰任 (カナダ) ・平成16年7月着任～18年7月帰任 (アメリカ) ・平成18年8月着任～21年7月帰任 (アメリカ) ・平成21年7月着任～23年7月帰任 (アメリカ) ・平成23年7月着任～25年7月帰任予定 (アメリカ) ・平成25年8月着任予定～ 2名配置予定 <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 6,812千円 事業経費 2,164千円</p>				(現行)		(拡充後)	・中学校	週2.5日	→	週5.0日	・小学校	週2.0日	→	週4.0日	・保育所等	週0.5日	→	週1.0日
	(現行)		(拡充後)																
・中学校	週2.5日	→	週5.0日																
・小学校	週2.0日	→	週4.0日																
・保育所等	週0.5日	→	週1.0日																
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850																

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	13,945千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校等(専修学校及び各種学校)通学費を、通学定期券購入者には増額(補助率:現行1/2→改正後2/3)補助するとともに、通学定期券以外で通学を行っている者にも通学費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図り、生徒の就学を支援する。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後3年間)</p> <p>〈改正内容〉</p>		
		補助対象経費	補助金の月額
	改正後	<p>通学定期券購入の場合【拡充】 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額(200円)の通学定期購入金額を控除した額に、2/3を乗じた額</p> <p>上記以外の場合【新規】 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額(200円)の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額</p>	補助対象経費(上限なし) ×1/12 ※100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額
	現行	通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額(200円)の通学定期購入金額を控除した額に、 1/2 を乗じた額	補助対象経費(上限なし) ×1/12 ※100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額
	<p>〈参考〉 ○定期券利用による場合 ※現行運賃をもとに試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑苑坂～JR宇治駅 年間補助金(現行)52,800円→(改正後)69,600円 (16,800円増額) ・維中前～JR宇治駅 年間補助金(現行)39,600円→(改正後)54,000円 (14,400円増額) 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業												
予算額	7,394千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し、指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に補助教員（各校1名）を配置 小学校（低学年を中心に指導補助） 中学校（特別支援を中心に指導補助） ・少人数授業、習熟度別授業の実施 ・特別支援を必要とする児童への個別指導 ・放課後・長期休業中の個別指導 ➤ 学力診断テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・CRTテスト（小学校全学年：国・算、中学校全学年：国・数・英） ・京都府学力診断テスト <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>4年生（国・算）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1年生（国・数）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年生（国・数・英）</td> </tr> </table> ・全国学力・学習状況調査 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>6年生（国・算・理）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3年生（国・数・理）</td> </tr> </table> ➤ 学力診断結果の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究指定校事業として（研究テーマ：小中連携と学力向上対策）全学校を研究校に指定 ・学力テストの結果分析による授業改善 ・各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る ➤ 小・中学校の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進研究会活動の充実を図り、小・中での相互間の授業実施を図る。 			小学校	4年生（国・算）	中学校	1年生（国・数）		2年生（国・数・英）	小学校	6年生（国・算・理）	中学校	3年生（国・数・理）
小学校	4年生（国・算）												
中学校	1年生（国・数）												
	2年生（国・数・英）												
小学校	6年生（国・算・理）												
中学校	3年生（国・数・理）												
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850										

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特別支援教育充実事業		
予算額	4,402千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小学校の通常学級等に在籍する発達障害(LD=学習障害、ADHD=注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等)のある児童・生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を行うため、特別支援補助教員を配置し、小学校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>〈内容〉 ▶ 「特別支援補助教員」の配置 発達障害のある児童生徒に対して学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、各小学校に特別支援補助教員を1名(計2名)を配置する。</p> <p>〈配置効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター活動(教育相談や関係機関との連携等)の充実 ・児童生徒一人ひとりの指導計画・特別支援計画の作成 ・一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導の推進 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶の里っ子を育む学習事業														
予算額	415千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちに、お茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。</p> <p>〈学習カリキュラム案〉</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校 1～4年</td> <td> <input type="checkbox"/>茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/>茶の製造工程(手揉み体験) <input type="checkbox"/>茶工場見学 <input type="checkbox"/>古老柿作り <input type="checkbox"/>郷土の歴史(永谷宗円の功績など) </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【3級】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5～6年</td> <td> <input type="checkbox"/>茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/>おいしいお茶の入れ方 <input type="checkbox"/>茶香服体験 <input type="checkbox"/>茶園の手入れ(除草、施肥など) <input type="checkbox"/>茶道クラブ(選択) </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【2級】</td> </tr> <tr> <td>中学校 1～3年</td> <td> <input type="checkbox"/>伝統文化調べ学習 <input type="checkbox"/>伝統文化体験 <input type="checkbox"/>煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 <input type="checkbox"/>伝統的な郷土料理 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【1級】</td> </tr> </table> <p>・ 伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。 ・ 系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。</p>			小学校 1～4年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/> 茶の製造工程(手揉み体験) <input type="checkbox"/> 茶工場見学 <input type="checkbox"/> 古老柿作り <input type="checkbox"/> 郷土の歴史(永谷宗円の功績など)	お茶検定【3級】		小学校 5～6年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/> おいしいお茶の入れ方 <input type="checkbox"/> 茶香服体験 <input type="checkbox"/> 茶園の手入れ(除草、施肥など) <input type="checkbox"/> 茶道クラブ(選択)	お茶検定【2級】		中学校 1～3年	<input type="checkbox"/> 伝統文化調べ学習 <input type="checkbox"/> 伝統文化体験 <input type="checkbox"/> 煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 <input type="checkbox"/> 伝統的な郷土料理	お茶検定【1級】	
小学校 1～4年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/> 茶の製造工程(手揉み体験) <input type="checkbox"/> 茶工場見学 <input type="checkbox"/> 古老柿作り <input type="checkbox"/> 郷土の歴史(永谷宗円の功績など)														
お茶検定【3級】															
小学校 5～6年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験(毎年) <input type="checkbox"/> おいしいお茶の入れ方 <input type="checkbox"/> 茶香服体験 <input type="checkbox"/> 茶園の手入れ(除草、施肥など) <input type="checkbox"/> 茶道クラブ(選択)														
お茶検定【2級】															
中学校 1～3年	<input type="checkbox"/> 伝統文化調べ学習 <input type="checkbox"/> 伝統文化体験 <input type="checkbox"/> 煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 <input type="checkbox"/> 伝統的な郷土料理														
お茶検定【1級】															
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業		
予算額	3,357千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配置し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>〈対象〉 小、中学生児童・生徒</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校の図書室に図書館司書を配置 各小学校の図書室に司書資格を有する者1名(計2名)、中学校の図書室にも司書資格を有する者1名を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室における蔵書整理 ・学校図書システムデータ整理及び入力 ・児童・生徒に対する読書指導 ➤ 学校図書購入 小学校、中学校の学校図書室に計画的に図書を整備することにより、蔵書の充実を図る。 <p>〈参考〉 学校図書室図書標準率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田原小学校・・・104.9% ・宇治田原小学校・・・109.9% ・維孝館中学校・・・98.8% <p>※ 学校図書室図書標準＝学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中学生ふれあいサポーター配置事業		
予算額	937千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 校内において「あいさつ・声かけ」など保護者や先生だけでなく第三者の大人が身近に関わることで生徒が授業に集中でき、充実した学校生活を送れるように、ふれあいサポーターを配置する。</p> <p>〈内容〉 学校等と連携を図りながら、校内を巡回するなどして生徒たちの見守り支援活動を実施する。</p> <p>➤ 活動内容 ・「あいさつ・声かけ」や見守り活動 回数：週3日 時間：1日4時間程度（時間帯は学校と調整） ※ 長期休業期間中は除く</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「永谷宗圓茶俳句賞」実施事業		
予算額	1,258千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 江戸時代に緑茶の製法史上、画期的な青製煎茶の製法を考案した永谷宗圓翁の偉業を称えるとともに、「茶文化が息づくまち」宇治田原町を全国に発信するため、「第7回永谷宗圓茶俳句賞」として「日常生活におけるお茶との関わり」をテーマとした俳句作品を広く募集する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 募集内容 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ : 「日常生活におけるお茶との関わり」 ・募集部門: 一般の部、小・中学生の部 ➤ 応募方法 <ul style="list-style-type: none"> ・官製はがきによる郵送、又はEメール ・総合文化センター及び京都タワー等に投句箱を設置 ➤ 募集期間 平成25年5月15日(水)～7月31日(水)(当日消印有効) ➤ 選考委員 <ul style="list-style-type: none"> 委員長 母利 司朗 (京都府立大学文学部教授) 副委員長 宇城 由文 (京都外国語大学日本語学科教授) 委員 上辻 勝美 (教育委員長) 安井 徳昭 (永谷宗圓翁顕彰会会長) 中村 俊機 (文化協会会長) 森田 市治 (商工会会長) ➤ 表彰区分 <ul style="list-style-type: none"> 最優秀賞 (一般の部、小・中学生の部) 優秀賞 (一般の部、小・中学生の部) 佳作 (一般の部、小・中学生の部) ➤ 表彰式 平成25年10月下旬予定 ➤ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・永谷宗圓翁顕彰会から特別賞が授与 ・入賞作品等を掲載した作品集の作成 ・最優秀作品の記念碑を作製し、設置 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	1,631千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育、成人教育、人権教育、女性教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。 ▶ 文化講座「文化・歴史を学ぶ」開催 茶史編纂事業による調査・研究した調査結果を踏まえ、住民に「茶の歴史」を学ぶ機会を提供するとともに、町内の史跡、名所を再発見するため文化講座を開催する。 ▶ 学社連携事業や青少年健全育成などの事業に取り組む地域子ども会、PTA、地域青少年を守る会などに対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。 <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会や生涯学習推進協議会等による調査・審議 ・文化協会など関係機関・団体等と連携した事業の展開 ・ボランティア組織や「まちの名人」、「出前講座」の活用など 		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後子ども教室推進事業												
予算額	560千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助 (国・ 府) ・単 独	補助制度名	京のまなび教室推進事業費補助金										
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">設置場所</td> <td>田原小、宇治田原小 (各1教室)</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>町内小学校に在籍するすべての児童</td> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く</td> </tr> <tr> <td>指導者等</td> <td>コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成24年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携</td> </tr> </table>			設置場所	田原小、宇治田原小 (各1教室)	対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童	開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く	指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)	活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成24年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携
設置場所	田原小、宇治田原小 (各1教室)												
対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童												
開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く												
指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)												
活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成24年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、ミニバスケット 俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携												
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850										

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶史等編纂事業								
予算額	6,463千円	新規継続の別	新規・ 継続						
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地として、有識者の指導のもとに、町内等に現存する茶史に係る古文書や関係資料の収集・調査を行い、本町独自の茶史資料を整備する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 茶業関係者や旧家の協力を得て茶に関する古文書や関係資料の調査 ➤ 収集した古文書・関係資料（帳簿等）の解説、リスト作成 ➤ 有識者の指導のもとに茶史等を編纂 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成20～22年度</td> <td>○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td>○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24～25年度</td> <td>○古文書の解説文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊</td> </tr> </table> <p>〈委員会設置〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 茶史調査方針検討委員会の設置（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・内容：編纂方針等の決定 ・構成：調査指導者、有識者、文化財保護委員 等 ➤ 執筆委員会の設置（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・内容：執筆内容の調整及び執筆活動、補足調査 ・構成：調査指導者、調査員 等 			平成20～22年度	○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など	平成23年度	○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討	平成24～25年度	○古文書の解説文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊
平成20～22年度	○資料の調査・収集作業 ○調書作成・リスト整理作業など								
平成23年度	○資料の整理・分類 ○製茶道具・什器類等の調書作成 ○編纂方針・内容等の検討								
平成24～25年度	○古文書の解説文作成等 ○編纂委員会、執筆委員会の設置 ○執筆、編集作業 ○発刊								
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850						

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	文化財管理保全事業						
予算額	319千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉 文化財や文化遺産は、住民共有の財産であるとともに、地域の歴史や文化を継承する上での重要な資源であることから、所有者等の理解のもと、適切な保全・管理を図る。</p> <p>〈内容〉 文化財の所有者及び管理団体が文化財の適正な保存のために実施する事業について、京都府の指導助言も踏まえ、町文化財管理保全費補助金交付要綱の規定に基づき補助金を交付する。</p> <p>〈補助事業〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業の種別</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○建藤神社：自火報設備等保守点検 ○天神社：自火報設備等保守点検 ○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検 ○その他 </td> </tr> </tbody> </table>			事業の種別	内 容	防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○建藤神社：自火報設備等保守点検 ○天神社：自火報設備等保守点検 ○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検 ○その他
	事業の種別	内 容					
	防災・防犯設備又は保存施設の整備・修理・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○建藤神社：自火報設備等保守点検 ○天神社：自火報設備等保守点検 ○永谷宗円生家：自火報設備等保守点検 ○その他 					
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850				

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら高齢者の学び応援パスポート事業		
予算額	1,241千円 (自主事業開催費の一部)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者向けの自主事業を開催するとともに、総合文化センターで開催する自主事業について「うじたわら高齢者の学び応援パスポート」(以下、「応援パスポート」という。)の提示により入場料を無料とするとともに、文化センターや体育施設の使用料についても同様に無料にすることにより、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録のあった高齢者に応援パスポートを交付。(※登録は、初回のみとする。) 総合文化センター主催の自主事業については、事前に応援パスポートの提示により入場チケット(無料)と交換する。 総合文化センターや体育施設を利用する際には、窓口等で応援パスポートの提示を行う。 <p>〈対象者〉 町内在住の70歳以上の高齢者</p> <p>〈登録申請〉 教育委員会等で登録申請を行い、応援パスポートの交付を受ける。</p> <p>〈対象事業・施設等〉 対象事業：総合文化センター開催の自主事業 対象施設：総合文化センター、住民グラウンド、住民テニスコート、住民体育館、トレーニングセンター、住民プール</p> <p>〈制度のながれ〉</p> <pre> graph TD EC[教育委員会等] EH[高齢者(70歳以上)] C[総合文化センター自主事業の開催] P[公共施設 総合文化センター、住民グラウンド、 住民体育館、トレーニングセンター、 住民プール 等] EH -- 登録 --> EC EC -- パスポート交付 --> EH EH -- パスポート提示 --> C C -- チケット交付 --> EH EH -- パスポート提示 --> P P -- 使用料減免 --> EH </pre>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	住民の読書活動推進																		
予算額	308千円	新規継続の別	新規・ 継続																
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 生涯を通じての読書は、豊かな感性と広い知識を身につけることができることから、住民の読書活動の推進を図るため、各世代を対象にした読書事業を実施する。</p> <p>〈内容〉 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">対 象</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもを育む読書活動支援事業</td> <td>子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携</td> <td>町内の乳幼児から青少年及び成人</td> <td style="text-align: center;">197</td> </tr> <tr> <td>はじめての絵本事業</td> <td>乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。</td> <td>町内に在住する新生児及びその保護者</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進事業 【別掲】</td> <td>朗読講座 文学講座</td> <td>町内在住成人</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内 容	対 象	金 額	子どもを育む読書活動支援事業	子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携	町内の乳幼児から青少年及び成人	197	はじめての絵本事業	乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。	町内に在住する新生児及びその保護者	21	生涯学習推進事業 【別掲】	朗読講座 文学講座	町内在住成人	90
事業名	内 容	対 象	金 額																
子どもを育む読書活動支援事業	子ども達の読書活動充実支援 小学校図書室と町立図書館との連携	町内の乳幼児から青少年及び成人	197																
はじめての絵本事業	乳児への絵本の読み聞かせの大切さ、方法の説明。個別相談。読み聞かせ。	町内に在住する新生児及びその保護者	21																
生涯学習推進事業 【別掲】	朗読講座 文学講座	町内在住成人	90																
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850																

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	17,514千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	「のびのび育つ」こども応援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、保育所南隣) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する4年生以下で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 ○平日：下校時～18時30分 ○土曜・長期休業期間：8時00分～18時30分</p> <p>〈事業費〉 人件費 10,823千円 事業費 6,691千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水中ウォーキングで健康づくりサポート事業		
予算額	200千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 生涯スポーツ振興プランの意識調査の結果に基づき、1年間を通じて水の抵抗や浮力を利用するアクアエクササイズによる健康運動を高めるため、四季を通じた水中ウォーキングを推進し、住民の健康づくりをサポートする。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「水中ウォーキング講座」開催(1講座定員10名) 夏季の住民プール開設期間において1講座90分程度(1回完結)を計5回実施。 ➤ 「温水プール利用助成券」の交付(1人につき利用助成券5枚) 1年間を通じてのアクアエクササイズを推進するため「水中ウォーキング講座」の受講者を対象に、「温水プール利用助成券」(京田辺市立田辺公園プール)を交付。 <p>〈事業費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導者報償 75,000円 ○利用助成金 500円×5回×50人(のべ受講者数) = 125,000円 <p>≪温水プール利用助成券 金額の算出根拠≫ 京田辺市民利用 500円、市民外利用 1,000円 1,000円(市民外利用) - 500円(温水プール利用助成券) = 500円 ※ 京田辺市立田辺公園プールを宇治田原町民が利用した場合でも、京田辺市民と同様の料金(500円)で利用可能。</p> <p>〈参考〉宇治田原町生涯スポーツ振興プラン 住民のスポーツに対する意識の変化や生活ニーズの多様化が進む中、誰もが生涯の各時期にわたって、スポーツに親しみ健康の増進や心豊かな地域づくりをめざすために平成23年度に策定。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業										
予算額	154千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続								
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設ける。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参観日「茶ッピーランチ」の提供</td> <td>まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供</td> </tr> <tr> <td>「茶ッピーランチ」試食会の開催</td> <td>「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月</td> </tr> <tr> <td>職員と児童のふれあい給食の実施</td> <td>調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	概要	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。
	実施内容	概要									
	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供									
	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、11月 人数：10名/月									
	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。									
担当課	教育委員会 教育課 (学校給食共同調理場)	電話	88-2255								

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	安心・安全な学校給食環境整備事業		
予算額	11,213千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域の元気臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 学校給食の調理の際、調理後も、衛生的で安心・安全な給食を確実に児童・生徒へ提供するため、保冷機能を備えた給食用車両等を購入し、安心・安全な学校給食環境の整備を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>➤ 「保冷機能付給食配送車」購入 アルミ製コンテナを加工の上、トラック(3t車)後部に取り付けるとともに、車両に冷蔵ユニットを搭載し、保冷機能付給食配送車に改造する。</p> <p>(装備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食コンテナ配送冷蔵バン架装 ・バックモニター、カラーモニター装備 ・パワーゲート(1tまで対応可能)装備 <p>➤ 「パススルー冷凍庫」購入 冷凍機能が不安定な状況にある現在のパススルー冷凍庫を更新することで、給食食缶に使用する蓄冷剤を完全に冷凍することが可能となり、和え物等温度管理が必要な給食の安全な提供を図る。</p>		
担当課	教育委員会 教育課 (学校給食共同調理場)	電話	88-2255

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道普及促進事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	3,673千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道及び浄化槽整備推進事業の水洗化促進のため、啓発活動、融資あっせん制度等により普及を図る。</p> <p>〈事業概要〉</p> <p>① 公共下水道普及促進奨励金の交付 公共下水道供用開始日から3年以内に排水設備の改造工事をする世帯に普及促進奨励金（2万円）を交付する。</p> <p>○平成24・25年度普及促進強化年度（2ヵ年度限定の拡充） 供用開始3年以内の接続要件を緩和し、3年以上経過している世帯にも2ヵ年度限定で公共下水道普及促進奨励金2万円を交付する。</p> <p>② 排水設備改造資金の融資あっせん 公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用について、指定金融機関の融資のあっせんを行う。 ・あっせん額：100万円以内 ・融資利率：1.0%（平成24年度現在） ・返済方法：48ヶ月以内の元利均等月賦償還</p> <p>③ 生活扶助世帯排水設備改造工事費用の助成 生活保護法による生活扶助世帯に対して、公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用を助成する。</p> <p>④ 下水道普及促進員の活用により未接続世帯への戸別勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p>⑤ 普及促進のための啓発活動 広報及びPRチラシ作成、水洗化相談窓口など</p>		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	147,080千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																																		
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈事業概要〉 整備面積 約2ha（南、立川、禅定寺） 人口普及率目標 62.8% 事業費内訳概要 ・管渠建設工事（面整備工事） ・水道管移設補償 ・水道管移設受託工事</p> <p>〈推移等〉 ① 計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>407ha</td> <td>12,200人</td> <td>H35年度</td> <td>150億円 H4年3月策定 H18年末見直し</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>403ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>— H5年12月決定 H20年1月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>196ha</td> <td>7,300人</td> <td>H25年度</td> <td>117億円 第5期4回変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政人口（人）</th> <th>整備面積（ha）</th> <th>整備人口（人）</th> <th>人口普及率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度末</td> <td>10,044</td> <td>123.59</td> <td>5,565</td> <td>55.4</td> </tr> <tr> <td>H22年度末</td> <td>9,964</td> <td>126.7</td> <td>5,664</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>H23年度末</td> <td>9,909</td> <td>129.6</td> <td>5,685</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>H24年度末見込</td> <td>9,909</td> <td>144.9</td> <td>6,000</td> <td>60.6</td> </tr> <tr> <td>H25年度末見込</td> <td>9,909</td> <td>147.2</td> <td>6,219</td> <td>62.8</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備考	全体計画	407ha	12,200人	H35年度	150億円 H4年3月策定 H18年末見直し	都市計画決定	403ha	—	—	— H5年12月決定 H20年1月見直し	現許可計画	196ha	7,300人	H25年度	117億円 第5期4回変更		行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）	H21年度末	10,044	123.59	5,565	55.4	H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8	H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4	H24年度末見込	9,909	144.9	6,000	60.6	H25年度末見込	9,909	147.2	6,219	62.8
	整備面積	計画人口	事業期間	備考																																																	
全体計画	407ha	12,200人	H35年度	150億円 H4年3月策定 H18年末見直し																																																	
都市計画決定	403ha	—	—	— H5年12月決定 H20年1月見直し																																																	
現許可計画	196ha	7,300人	H25年度	117億円 第5期4回変更																																																	
	行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）																																																	
H21年度末	10,044	123.59	5,565	55.4																																																	
H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8																																																	
H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4																																																	
H24年度末見込	9,909	144.9	6,000	60.6																																																	
H25年度末見込	9,909	147.2	6,219	62.8																																																	
担当課	上下水道課	電話	88-3337																																																		

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	浄化槽建設事業〔公共下水道事業特別会計〕																														
予算額	5,344千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道計画区域外の地域における公共用水域の水質汚濁の防止、豊かな生活環境づくりを図ることを目的に、浄化槽の計画的な面的整備に取り組み、全町水洗化に取り組む。</p> <p>〈事業概要〉 高尾、奥山田地区及びその他の地域において、浄化槽の設置 ・浄化槽設置工事 5基 ・測量調査設計委託</p> <p>〈整備状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高尾地区</th> <th>奥山田地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度末累計</td> <td>10基</td> <td>42基</td> <td>52基</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td></td> <td>0基</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>H24年度見込</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H25年度見込</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10基</td> <td>57基</td> <td>67基</td> </tr> </tbody> </table>				高尾地区	奥山田地区	計	H21年度末累計	10基	42基	52基	H22年度		5基	5基	H23年度		0基	0基	H24年度見込		5基	5基	H25年度見込		5基	5基	合計	10基	57基	67基
	高尾地区	奥山田地区	計																												
H21年度末累計	10基	42基	52基																												
H22年度		5基	5基																												
H23年度		0基	0基																												
H24年度見込		5基	5基																												
H25年度見込		5基	5基																												
合計	10基	57基	67基																												
担当課	上下水道課	電話	88-3337																												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																																																														
予算額	2,081千円			新規継続の別		新規・ 継続																																																																									
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独			補助制度名		汚水処理施設交付金 合併処理浄化槽設置事業補助金																																																																									
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助する。</p> <p>〈対象地域〉 公共下水道事業認可区域外の地域</p> <p>〈事業概要〉 浄化槽 7人槽 5基 (414千円/基)</p> <p>〈補助状況の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>郷之口</th> <th>荒木</th> <th>南</th> <th>岩山</th> <th>禅定寺</th> <th>立川</th> <th>湯屋谷</th> <th>奥山田</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度末累計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>51基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>42基</td> <td>40基</td> <td>28基</td> <td>238基</td> </tr> <tr> <td>H22年度末</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2基</td> <td></td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>H23年度末</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H24年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>H25年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>54基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>43基</td> <td>47基</td> <td>28基</td> <td>249基</td> </tr> </tbody> </table>										郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計	H21年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	40基	28基	238基	H22年度末			1基				2基		3基	H23年度末							1基		1基	H24年度末見込			1基				1基		2基	H25年度末見込			1基			1基	3基		5基	合計	2基	1基	54基	52基	22基	43基	47基	28基	249基
	郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計																																																																						
H21年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	40基	28基	238基																																																																						
H22年度末			1基				2基		3基																																																																						
H23年度末							1基		1基																																																																						
H24年度末見込			1基				1基		2基																																																																						
H25年度末見込			1基			1基	3基		5基																																																																						
合計	2基	1基	54基	52基	22基	43基	47基	28基	249基																																																																						
担当課	上下水道課			電 話		88-3337																																																																									

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業〔水道事業会計〕											
予算額	192,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続									
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 銘城台地区への安心で安全な水道水の安定的な供給、また、城南衛生管理組合クリーン21長谷山への供給のため、新たな西ノ山配水池系統の水道施設新設に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 西ノ山配水池及び加圧ポンプ新設工事 <ul style="list-style-type: none"> 西ノ山配水池 SUS造 216.0m³×2池 西ノ山加圧ポンプ HP=11kw×2台 加圧送水管 DCIP φ100 L= 1,000m 配水管布設工事 <ul style="list-style-type: none"> 配水管 DCIP φ200 L=1,350m <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入</td> <td>8,925千円 24,550千円 5,525千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>配水池及び加圧ポンプ新設工事 配水管布設工事</td> <td>144,000千円 48,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>231,000千円</td> </tr> </table>			平成24年度	実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入	8,925千円 24,550千円 5,525千円	平成25年度	配水池及び加圧ポンプ新設工事 配水管布設工事	144,000千円 48,000千円	計		231,000千円
平成24年度	実施設計 送水管布設・加圧ポンプ室築造 用地測量・用地購入	8,925千円 24,550千円 5,525千円										
平成25年度	配水池及び加圧ポンプ新設工事 配水管布設工事	144,000千円 48,000千円										
計		231,000千円										
担当課	上下水道課	電 話	88-3337									

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	立川浄水場系統(川東取水井)新設事業〔水道事業会計〕																																																																				
予算額	62,400千円	新規継続の別	新規・ 継続																																																																		
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																																																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 立川浄水場系統の安定的な取水量を確保するため、新水源(浅井戸)調査の結果をもとに、新水源(川東取水井)の新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 川東取水井(浅井戸)の機械・電気設備築造工事及び導水管の布設工事を実施する。</p> <p>1. 浅井戸 内径4m、深さ8m(予定日最大取水量:995m³) 2. 導水管 DCIPφ150 L=480m</p> <p>〈取水計画等〉 単位: m³</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">宇治田原浄水場系統</th> <th colspan="3">立川浄水場系統</th> <th colspan="2">奥山田浄水場系統</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>上柳原取水井</th> <th>柳原取水井</th> <th>立川取水井</th> <th>大地取水井</th> <th>川東取水井</th> <th>清水谷川</th> <th>宇津尾川</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(取水量)</td> <td colspan="3">(取水量)</td> <td colspan="2">(取水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,398</td> <td>2,431</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>995</td> <td>121</td> <td>215</td> <td>8,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(給水量)</td> <td colspan="3">(給水量)</td> <td colspan="2">(給水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4,390</td> <td colspan="3">2,905</td> <td colspan="2">305</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>新水源追加調査・実施設計</td> <td>5,528千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>新水源築造工事</td> <td>42,500千円</td> </tr> <tr> <td>新水源導水管実施設計</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>用地測量・用地購入</td> <td>3,670千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>新水源ポンプ、電気計装設備工事</td> <td>47,800千円</td> </tr> <tr> <td>新水源導水管布設工事</td> <td>14,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>117,098千円</td> </tr> </tbody> </table>			宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計	上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川		(取水量)		(取水量)			(取水量)			2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360	(給水量)		(給水量)			(給水量)			4,390		2,905			305		7,600	平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円	平成24年度	新水源築造工事	42,500千円	新水源導水管実施設計	3,000千円	用地測量・用地購入	3,670千円	平成25年度	新水源ポンプ、電気計装設備工事	47,800千円	新水源導水管布設工事	14,600千円	計		117,098千円
宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計																																																														
上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川																																																															
(取水量)		(取水量)			(取水量)																																																																
2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360																																																														
(給水量)		(給水量)			(給水量)																																																																
4,390		2,905			305		7,600																																																														
平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円																																																																			
平成24年度	新水源築造工事	42,500千円																																																																			
	新水源導水管実施設計	3,000千円																																																																			
	用地測量・用地購入	3,670千円																																																																			
平成25年度	新水源ポンプ、電気計装設備工事	47,800千円																																																																			
	新水源導水管布設工事	14,600千円																																																																			
計		117,098千円																																																																			
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																																		

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道施設耐震診断事業〔水道事業会計〕														
予算額	6,000千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心で安全な水道水の安定的な供給のため、水道施設の地震被害の未然防止に向け、計画的な耐震診断に取り組む。</p> <p>〈内容〉 平成23年度作成の耐震化基本計画（簡易耐震診断）に基づき、宇治田原浄水場の詳細な耐震診断を実施する。 ・事業費 委託料 6,000千円</p> <p>〈対象施設〉 ・取水場、浄水場及び配水池の各水道施設（配水管等除く）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">浄水場</td> <td>宇治田原浄水場、立川浄水場</td> </tr> <tr> <td>取水場</td> <td>上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井</td> </tr> <tr> <td>配水池</td> <td>中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池</td> </tr> </table> <p>H25対象施設（宇治田原町浄水場：薬品沈澱池／工業団地配水池）</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成23年度</td> <td>耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度～平成26年度</td> <td>耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度～平成31年度</td> <td>耐震化工事</td> </tr> </table>			浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場	取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井	配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池	平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円	平成24年度～平成26年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円	平成27年度～平成31年度	耐震化工事
浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場														
取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井														
配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池														
平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円														
平成24年度～平成26年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 29,000千円														
平成27年度～平成31年度	耐震化工事														
担当課	上下水道課	電話	88-3337												

平成25年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田簡易水道施設統合事業〔奥山田地区簡易水道事業特別会計〕																																			
予算額	18,082千円	新規継続の別	新規・ 継続																																	
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	簡易水道施設統合事業費補助金 ふるさとの水確保対策事業費補助金																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 奥山田地区簡易水道施設を上水道に統合し、施設の一体化を図ることにより水道事業の効率的な管理、運営を図る。（統合予定：H25年度）</p> <p>〈内容〉 奥山田簡易水道の末端付近の配水管と上水道施設の湯屋谷配水池とを町道郷之口湯屋谷線に新設する連絡管により、施設の一体化を図る。</p> <p>・統合連絡管 PE φ75 L=545m</p> <p>〈事業費〉</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>需用費等</td> <td style="text-align: right;">818千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">17,264千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,082千円</td> </tr> </table> <p>〈財源〉</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">3,629千円</td> </tr> <tr> <td>府補助金</td> <td style="text-align: right;">568千円</td> </tr> <tr> <td>簡易水道債</td> <td style="text-align: right;">13,400千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源等</td> <td style="text-align: right;">334千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">151千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,082千円</td> </tr> </table> <p>〈全体事業概要〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>概算事業費</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td style="text-align: right;">4,902千円</td> <td>奥山田簡水統合実施設計業務</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td style="text-align: right;">60,003千円</td> <td>奥山田浄水場施設整備工事</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td style="text-align: right;">18,082千円</td> <td>連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">82,987千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			需用費等	818千円	工事請負費	17,264千円	計	18,082千円	国庫補助金	3,629千円	府補助金	568千円	簡易水道債	13,400千円	一般財源等	334千円	その他	151千円	計	18,082千円		概算事業費	内容	H23年度	4,902千円	奥山田簡水統合実施設計業務	H24年度	60,003千円	奥山田浄水場施設整備工事	H25年度	18,082千円	連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事	計	82,987千円	
需用費等	818千円																																			
工事請負費	17,264千円																																			
計	18,082千円																																			
国庫補助金	3,629千円																																			
府補助金	568千円																																			
簡易水道債	13,400千円																																			
一般財源等	334千円																																			
その他	151千円																																			
計	18,082千円																																			
	概算事業費	内容																																		
H23年度	4,902千円	奥山田簡水統合実施設計業務																																		
H24年度	60,003千円	奥山田浄水場施設整備工事																																		
H25年度	18,082千円	連絡管布設工事、湯屋谷配水池内配管工事																																		
計	82,987千円																																			
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																	